

# 第5期北海道農業・農村振興推進計画 推進状況等に関する検証 (検討資料)

令和2年(2020年)7月28日

北海道農政部



# I 第5期北海道農業・農村振興推進計画の概要

- 農業・農村の振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、北海道農業・農村振興条例に基づき策定。
- 計画期間は平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度)。道農政の中期的な指針としての役割や、国への政策提案や制度改善要望を行う際の施策の基本的な方向を示すなどの性格を有する。

## 本道の農業・農村をめぐる情勢

### 《世界の情勢》

- ・食料需要の増大と生産の不安定化
- ・経済成長等による食関連市場の拡大
- ・経済連携協定等の更なる進展

### 《国内の情勢》

- ・高齢化や人口減少による食市場等への影響
- ・農村の高齢化の進行と生産等への影響
- ・労働人口の減少による関連産業等への影響

### 《道内の情勢》

- ・全国を上回るスピードでの人口減少と経済・社会への影響
- ・増加する観光客数と交流人口の拡大
- ・バイオマスなどの地域エネルギーを活かした取組促進

## 本道農業・農村の役割

### 食を支える

専門的な農業者を主体とした生産が行われ、我が国固有数の食料供給地域

### 地域と所得を支える

食品加工、流通・販売、観光などの広範な産業と結び付き雇用と所得を確保

### 公益的機能を発揮する

環境にやさしい持続的な農業の展開、洪水防止などの国土・環境の保全や景観形成など

### 教育の場 食を楽しむ場

子供たちが生命の大切さや食べる意味を理解。地域の食や文化に親しむ機会の提供

## 農業・農村の振興に関する施策の推進方針と展開方向

### 1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有

- ・農業・農村の多様な役割・機能のコンセンサスづくり
- ・食育や地産地消による農業・農村に関する理解促進

### 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

- ・需要に応じた生産・供給体制の整備
- ・環境と調和した農業の推進
- ・生産資材の安定供給と鳥獣害の防止 等

### 3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進

- ・付加価値の高い農畜産物の生産と新たな需要の創出
- ・6次産業化の推進、地域特性を活かしたブランド化推進
- ・農畜産物や食品の輸出促進に向けた環境整備 等

### 4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

- ・新規就農者の育成・確保、農業法人の育成
- ・地域営農システムの整備・活用
- ・女性農業者等が活躍できる環境づくり 等

### 5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入

- ・農業生産基盤の整備の推進
- ・多様なニーズに応じた新品種の開発と普及
- ・スマート農業の実現に向けた新技術の開発・普及 等

### 6 活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり

- ・地域の特色ある資源を活かした農村づくりの促進
- ・農業・農村の多面的機能を発揮する取組の推進
- ・都市と農村の交流の促進 等

○ 計画の達成に向けた取組の進捗状況を図る目安となるものとして、指標を設定。

【指標の考え方】

- ・「農業・農村の振興に係る施策の推進方針と展開方向」の区分ごとに設定
- ・設定に当たっては、数値等の実績が定期的に公表、又は把握できる項目の中から選定
- ・目標年度は、原則、計画の目標年度である令和2年度（2020年度）としているが、既に関連計画等において異なる目標年度で目標値が設けられており、令和2年度（2020年度）の目標設定が困難な場合は、関連計画等における目標年度及び目標値を活用

施策の推進方針		指 標	単 位	平成25年度 基準年度	令和2年度 目標年度
1	農業・農村の役割・機能に対する 道民意識の共有	ふれあいファームに登録している農家の割合	%	2.3	2.6
		食育推進計画作成市町村数	市町村	58	179
2	需要に応じた安全・安心な食料の 安定供給とこれを支える持続 可能な農業の推進	北海道米の道内食率	%	91	85以上
		YES!clean農産物作付面積	ha	16,643	27,000
		GAP導入産地の割合	%	70	80
3	国内外の食市場を取り込む高付 加価値農業の推進	6次産業化に取り組む事業体数	件	3,810	5,400 [令和元年]
		道産農畜産物・農畜産物加工品輸出額	億円	23	100 [平成30年]
		薬用作物の栽培面積	ha	323	640
4	農業・農村を支える多様な担い 手の育成・確保	新規就農者数	人／年	603	770
		農業法人数	法人	2,995	4,300
		指導農業士の女性の割合	%	8	25
5	農業生産を支える基盤づくりと 戦略的な技術開発・導入	担い手への農地の利用集積率	%	87	92
		GPSガイダンスシステムの累計導入台数	台	3,120	11,300
6	活力に満ち、心豊かに暮らして いける農村づくり	多面的機能支払の取組面積	千ha	734 [平成27年度]	734
		グリーン・ツーリズム関連施設数	件	2,527	2,730

- 農業生産に関する道内関係者の共通の目標として、道独自の生産努力目標を設定。
- 併せて、おおむね10年後を見通した主要品目ごとの技術開発の展望を参考提示。
- さらに生産努力目標を達成した場合の令和7年度(2025年度)における本道の食料自給率を試算。

【主要品目の生産努力目標】

(単位：ha、t、kg/10a、頭、kg/頭)

【技術開発の展望(抜粋)】

主 要 品 目		生産努力目標	
		現況(H25)	目標(H37)
米	作付面積	113,000	113,000
	10a当収量	—	—
	生産量	633,428	637,650
飼料用・ 米粉用米 等を除く	作付面積	112,200	107,400
	10a当収量	562(535※)	560
	生産量	630,457 (600,270※)	601,440
飼料用 ・米粉 用米等	作付面積	800	5,600
	10a当収量	522	710
	生産量	2,971	36,210
小 麦	作付面積	122,000	123,000
	10a当収量	436	529
	生産量	531,900	650,100
日本め ん用他	作付面積	101,000	93,000
	10a当収量	454	570
	生産量	459,000	530,100
パン・ 中華め ん用	作付面積	21,000	30,000
	10a当収量	347	400
	生産量	72,900	120,000
大 豆	作付面積	26,800	31,000
	10a当収量	229	250
	生産量	61,400	77,500
そ ば	作付面積	22,200	20,000
	10a当収量	68	100
	生産量	15,100	20,000

主 要 品 目		生産努力目標	
		現況(H25)	目標(R7)
てん菜	作付面積	58,200	60,000
	10a当収量	5,900	6,120
	生産量	3,435,000	3,680,000
馬鈴しょ	作付面積	52,400	52,500
	10a当収量	3,580	4,010
	生産量(千)	1,876,000	2,105,250
野 菜	作付面積	56,800	60,800
	10a当収量	—	—
生 産 量		1,509,744	1,748,815
	作付面積	2,903	2,910
果 実	10a当収量	—	—
	生産量	20,503	20,683
飼料作物	作付面積	595,300	593,000
	10a当収量	—	—
生 産 量		20,020,000	22,153,000
	飼養頭数	795,400	802,700
乳用牛	経産牛	470,300	470,800
	1頭当乳量	8,056	8,500
	生 乳	3,849,000	4,000,000
肉用牛	飼養頭数	509,800	510,300
	専用種	176,000	197,600
	乳用種	333,800	312,700
肉 牛		88,113	89,000

品目	目標
水稻	極良食味米のブランド米化に向けた高度に安定した食味を持つ品種の開発等
小麦	めんやパン、菓子の加工適性に優れた病害・障害に強い多収小麦品種の開発等
大豆 小豆	加工適性に優れた病害・障害に強い多収大豆品種の開発等
てん菜	糖分含量が高く、病害・障害に強い品種の選定
馬鈴しょ	ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の開発と防除対策の確立等
乳用牛	大規模放牧地を利用した低コスト乳牛飼養管理技術の確立等

【食料自給率の試算】

区 分	供給熱量ベース	
	現況年 (H25)	目標年 (R7)
計	197%	258%

※平成25年(2013年)時点の平年値

## Ⅱ 施策の推進状況の検証と方向性(検討案)

「主要品目の生産努力目標」については、直近年次の実績と到達すべき水準(基準年度(年次)の値と目標年度(年次)の値を直線で結び、現況年度(年次)に当たる値)から進捗状況を算出して評価。

[進捗状況]

次式により算出された値によって、「順調」(100%以上)、「概ね順調」(90%以上100%未満)、「やや遅れ」(80%以上90%未満)、「遅れ」(80%未満)の4区分で評価。

算定式: (現況年度(年次)の値 - 基準年度(年次)の値) ÷ (現況年度(年次)の到達すべき水準値 - 基準年度(年次)の値) × 100

# 1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有

## (1) 農業・農村の多様な役割・機能のコンセンサスづくり

### 【施策の展開方向】

- 農業・農村が多面的な機能を発揮していることについて、ふれあいファームの登録制度や農業・農村情報誌の発行等を通じて、広く道民の理解を深めるコンセンサスづくりを推進。
- 農業団体が中心となって進めていく地域での食と農でつながるコンセンサスづくりとも連携し、取組を推進。

### 施策の推進状況 (H28-R2)

#### 【主な取組】

- 都市住民との交流に意欲的な農場を「ふれあいファーム」として登録し、道のホームページや情報誌等で情報を発信。
- 農業・農村に関する話題や地域の意欲的な農業者の取組等を紹介する農業・農村情報誌「confa(コンファ)」を発行、新たに食農関係大学や高速道路PA等にも配布先を拡大。
- 「農業・農村ふれあいネットワーク」が実施する農業・農村に関する多様なコンセンサスづくりの取組を支援。
- 国際貿易交渉に関する情報を的確に把握し、道民等に本道農業の役割とともに周知。

#### 【取組による効果分析】

- ふれあいファーム12農場(H28~R1)を新規に登録したが、離農や交流事業の中止などによる登録抹消が多く、登録農場数は減少(H27:946→R1:864)。  
《指標》 ふれあいファームに登録している農家の割合 H25 : 2.3% → R1 : 2.5% (目標) R2 : 2.6%
- 情報誌や農業・農村ふれあいネットワークの取組に触れた道民等に、農業・農村の役割や機能に関する情報が伝達。
- 国際貿易交渉に関する継続的な情報収集と小冊子による道民への情報発信により、消費者等の本道農業・農村への理解が深まるとともに、消費者団体を含めたオール北海道体制で、国への要請活動を実施。

#### 【今後の課題】

- 都市住民を含む道民が農業・農村を体験する機会の増加が必要。
- さらに多くの道民に対する情報発信と発信内容の充実が必要。

### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 農業・農村が多面的な機能を発揮していることについて、ふれあいファームの登録制度や農業・農村情報誌による情報発信、地域での取組への支援を通じて、広く道民の理解を深めるコンセンサスづくりを推進。

### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 農業体験や様々な媒体により発信される情報を通じて、農業・農村の多様な役割や機能に対する理解を共有する道民が増加している。



# 1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有

## (2) 食育や地産地消による農業・農村に関する理解促進

### 【施策の展開方向】

#### ア 食育と連携したコンセンサスづくり

○ 「食」や「農業」を学ぶ機会を通じて、食を生み出す場としての農業の理解をはじめ、地域の様々な産業とのつながりや農業・農村の多面的機能などの理解促進の取組を推進。

#### イ 地産地消と連携したコンセンサスづくり

○ 「北のめぐみ愛食運動道民会議」の開催や「北のめぐみ愛食フェア」への支援など、消費者と生産者の相互理解の機会を通じて、農業・農村の理解促進の取組を推進。

### 施策の推進状況 (H28-R2)

#### 【主な取組】

- 子どもたちが、地域の産業や文化に関心を持ち、地域における農業等の従事者に対する感謝の気持ちを抱くなどの効果などを期待し、学校給食における地場産物の活用を促進。
- 都市住民との交流に意欲的な農場を「ふれあいファーム」として登録し、道のHPや情報誌等で情報を発信するとともに、ふれあいファームを含む農業者等が共同で実施する農作業、加工体験等の活動を支援。
- 生産者と消費者の相互理解の機会を通じて、農業・農村の理解を促進するため、「北のめぐみ愛食運動道民会議」の開催や「北のめぐみ愛食フェア」への開催協力などの取組を実施。

#### 【取組による効果分析】

- 食育推進計画を作成して食育や地産地消に取り組む市町村は増加。  
《指標》食育推進計画作成市町村数 H25：58市町村 → R1：125市町村 (目標) R2：179市町村
- ふれあいファーム12農場(H28～R1)を新規に登録したが、離農や交流事業の中止などによる登録抹消が多く、登録農場数は減少(H27:946→R1:864)。

#### 【今後の課題】

- 食を通じて消費者と生産者との相互理解を深め、地産地消の取組の一層の充実が必要。
- 都市住民を含む道民が農業・農村を体験する機会の増加が必要。

### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 「食」や「農業」を学ぶ機会を通じて、食を生み出す場としての農業の理解をはじめ、地域の様々な産業とのつながりや農業・農村の多面的機能などの理解促進の取組を推進。
- 「北のめぐみ愛食運動道民会議」の開催や道内各地で開催される愛食の取組への支援など、消費者と生産者との交流を促進し、地産地消を含む愛食運動を総合的に推進。

### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 農業・農村の多様な役割や機能に対する理解を共有する道民が増加している。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (1) 安全・安心な食料の安定供給

#### ア 安全・安心な食料の安定供給

##### 【施策の展開方向】

- 生産から消費に至るまでの食の安全・安心の確保に関する施策を総合的・計画的に推進。
- 遺伝子組換え作物と一般作物との交雑・混入を防止。
- GAPの導入を推進。
- 肥料や農薬、動物用医薬品、飼料について、関係法令に基づき、製造・販売業者や生産者等に対する検査・指導等を実施。
- と畜場におけるBSEスクリーニング検査の厳正な実施と、特定危険部位の除去・焼却を徹底。

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 「第4次北海道食の安全・安心基本計画」を策定し、生産から消費に至るまでの食の安全・安心の確保に関する施策を総合的・計画的に推進。
- 北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例の適切な運用を図るとともに、遺伝子組換え作物の栽培などに関する情報を収集。
- 国際水準の第三者認証GAPの導入促進を図るため、道の指導体制を整備したほか、産地指導者の育成等地域の体制整備や農業者等のGAP認証取得を支援。
- 肥料の生産業者等に対する立入検査、農薬販売業者や使用者に対する立入検査及び適正な管理などの指導・助言、動物用医薬品販売業者に対する立入検査や関係団体と連携した講習会、飼料の製造・販売業者や畜産農家等への計画的な立入検査・指導などを実施。
- 関係法令等に基づきBSE検査を実施するとともに、特定危険部位の除去や飼料規制などを徹底。

##### 【取組による効果分析】

- GAPを導入した産地は増加。  
《指標》 GAP導入産地の割合 H25:70% → H30:78.2% (目標) R2:80%
- 立入検査や指導等を通じて違反が是正されるなど、肥料や農薬、動物用医薬品、飼料の適正な流通、販売及び使用を確保。

##### 【今後の課題】

- 国の改訂ガイドラインに基づく国際水準のGAPの実践や、認証取得に向けた取組が必要。
- 肥料や農薬、動物用医薬品、飼料における計画的な立入検査の実施や、販売業者や農業者における遵守事項等の一層の定着が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 産地における国際水準のGAPの実施や認証取得の拡大に向けて、農業団体と連携した推進体制の確保や農業者への普及啓発を促進。
- 肥料や農薬、動物用医薬品、飼料について、関係法令に基づき、製造・販売業者や生産者等に対する検査・指導等を実施。

##### 中長期的にめざす姿 (参考)

- ほぼ全ての産地でGAPが実施されている。
- 肥料や農薬、動物用医薬品、飼料が適正に使用され、農産物の安全性が確保されている。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (1) 安全・安心な食料の安定供給

#### イ 道産食品の情報提供等の推進

##### 【施策の展開方向】

- リスクコミュニケーションの取組を推進。
- 食品表示法など食品の表示に関する関係法令等の普及・啓発に努め、適正な表示を促進するとともに、道産食品モニターを各都府県に配置。
- 道産食品独自認証制度(きらりっぷ)や道産食品登録制度などを活用し、道産食品に対する消費者の信頼確保と北海道ブランドづくりを推進。
- 農産物検査制度の適正な運用と、「米トレーサビリティ法」等に基づく米穀取扱事業者等への指導、普及・啓発を実施。

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 消費者をはじめ、生産者、食品関連事業者等による情報交換や意見交換を行うなど、食の安全・安心についての理解を深めるリスクコミュニケーションの取組を推進。
- 食品表示法など食品の表示に関する関係法令等の普及・啓発に努めるとともに、道産食品の表示状況を調査する道産食品安全モニターを各都府県に配置し、道外で販売されている道産食品の表示状況などの調査を実施。
- 道産食品独自認証制度(きらりっぷ)や道産食品登録制度の普及、地理的表示(GI)保護制度の効果的な活用を推進。
- 米トレーサビリティ制度に関する国と連携したパンフレットの配布や道の広報を活用した普及啓発、食糧法に基づく立入検査、農産物検査法に基づく地域登録検査機関に対する立入調査などを実施。

##### 【取組による効果分析】

- 道産食品登録制度の登録商品数は増加(H27:349→R1:362)しているものの、道産食品独自認証制度(きらりっぷ)の認証商品数は減少(H27:60→R1:50)。
- 「夕張メロン」、「十勝川西長いも」及び「今金男しゃく」が地理的表示(GI)保護制度に登録。
- 普及啓発活動や立入検査などを通じて、農産物検査制度の適正な実施や、米穀の区分管理、食品として安全性を欠く米・米加工品の流通防止等を確保。

##### 【今後の課題】

- 道民の関心の高いテーマの設定、多くの道民が参加しやすくなるよう、リスクコミュニケーションの機会の充実を図っていくことが必要。
- 道産食品独自認証制度(きらりっぷ)の認知度向上や販路拡大に向けて、消費者へのPRや食品製造業者・バイヤーなどへの制度の周知に取り組むことが必要。
- 不適切な農産物検査や米穀の不正流通などの事案が生じることのないよう、継続した監視・指導の実施が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 食の安全・安心についての理解を深めるリスクコミュニケーションの取組を推進。
- 表示に関する関係法令等の普及・啓発に努め、適正な表示を促進。
- 道産食品独自認証制度(きらりっぷ)や道産食品登録制度、地理的表示(GI)保護制度などの普及・啓発や関連商品のPRなど、北海道ブランドづくりを推進。
- 農産物検査制度の適正な運用と、「米トレーサビリティ法」等に基づく米穀取扱事業者等への指導、普及・啓発を実施。

##### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 道産食品が消費者に信頼され、北海道ブランドの向上が図られている。
- 農産物検査の適正な実施や、米・米加工品の適切な管理・流通が確保されている。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (1) 安全・安心な食料の安定供給

#### ウ 道民運動としての「愛食運動」の総合的な展開

##### 【施策の展開方向】

- 消費者と生産者等との結び付きを強化する「愛食運動」を総合的に推進。
- 道内流通関係者と連携した「愛食の日(どんどん食べよう道産DAY)」の普及・啓発や観光・外食産業、食品加工業など関連産業における道産農産物の活用を促進。
- 「米チェン」や「麦チェン」の推進のほか、道産農畜産物の地産地消を推進。
- 北海道らしい食づくりを行うために必要な知識と技術を持つ者を登録する「北海道らしい食づくり名人登録制度」を推進。

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 「北のめぐみ愛食運動道民会議」を開催し、地産地消や食育などの活動状況や取組事例などの情報交換を実施。
- 道内流通関係者等と連携して、「愛食の日(どんどん食べよう道産DAY)」の普及啓発や、道産農林水産物の活用促進に向けた取組を実施。
- 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う道産食品の需要低下などの影響が生じる中、道のホームページに「がんばれ！道産食品」サイトを開設し、道産食品を紹介。
- 「北海道米食率向上戦略会議」を中心とした地域のイベントでのPR活動や、スーパー、コンビニエンスストア等と連携したプロモーションなど、北海道米の消費拡大や道内食率の維持・向上に向けた取組を実施。
- 「ゆめちから」等の安定生産に向けた栽培技術の実証・普及や消費者イベント等における道産小麦商品のPR活動、地域の特色ある道産小麦の利用促進に向けた取組など、生産から流通・加工に至る関係者が一体となって輸入小麦から道産小麦への利用転換を図る「麦チェン」運動を推進。
- 「北海道らしい食づくり名人」を登録し、名人の持つ「技」などの情報を道のホームページやメールマガジンで発信。

##### 【取組による効果分析】

- 北海道米の道内食率が高い水準で維持。  
《指標》 北海道米の道内食率 H25：91% → R1：86% (目標) R2：85%以上
- 道産小麦を積極的に使用したこだわりの商品を提供する「麦チェンサポーター店」が増加(H27:346店→R1:429店)。

##### 【今後の課題】

- 道産農産物に対する消費者の一層の認知度向上と利用拡大を図っていくことが必要。
- 特色ある主食用米の品種を育成している他府県産米の状況を踏まえ、北海道米の消費拡大に向けた取組の継続した展開が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 消費者と生産者等との交流を促進し、結び付きを強化する「愛食運動」を総合的に推進。
- 道内流通関係者等との連携した道産農産物のPRや、観光・外食産業、食品加工業など関連産業における利用を拡大。
- 北海道米の道内食率の維持・向上や「麦チェン」に向けた取組など、道産農産物の地産地消を推進。

##### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 消費者の認知度向上により、道産農産物の利用が拡大し、消費量が増加している。(食政)
- 北海道米を身近に感じる道民が増えることで、北海道米の消費拡大や高い道内食率が維持されている。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (1) 安全・安心な食料の安定供給

#### エ 北海道らしい「食育」の推進

##### 【施策の展開方向】

- 「どさんこ食育推進プラン」に基づき、「食育」を総合的に推進。
- 子どもたちが地域の農業などについて理解を深めるための農業体験などを推進するとともに、食文化の継承を図る。
- 市町村や学校給食関係者等への食育に関する情報提供とともに、地域及び関係団体等による連携した食育の取組を支援。

##### 施策の推進状況（H28-R2）

##### 【主な取組】

- 「第4次北海道食育推進計画」を策定し、総合的かつ計画的な食育の取組を推進。
- 食育に関わる様々な団体で構成する「どさんこ食育推進協議会」を開催し、食育に関する情報の共有化や相互の連携を図るとともに、総合振興局・振興局において、市町村食育推進計画の作成促進や地域の関係団体が連携する食育ネットワーク会議を運営。
- 食育のポータルサイト「元気もりもり！どさんこの食育」において食育に関する情報を発信したほか、優れた食育の担い手を表彰し、その事例を広く紹介する「北海道食育推進優良活動表彰」を実施。
- 「北海道食育コーディネーター」の登録や市町村・団体等への派遣とともに、食育講座や農業体験ツアーなどの取組を実施。
- 都市住民との交流に意欲的な農場を「ふれあいファーム」として登録し、道のHPや情報誌等で情報を発信するとともに、ふれあいファームを含む農業者等が共同で実施する農作業、加工体験等の活動を支援。

##### 【取組による効果分析】

- 食育推進計画を作成して食育や地産地消に取り組む市町村は増加。
- ふれあいファーム12農場(H28～R1)を新規に登録したが、離農や交流事業の中止などによる登録抹消が多く、登録農場数は減少(H27:946→R1:864)。

##### 【今後の課題】

- 地域の食育を担うボランティアの減少や高齢化などにより食育の担い手が減少しており、食に関わる様々な人材との連携強化が必要。
- 都市住民を含む道民が農業・農村を体験する機会の増加が必要。
- ふれあいファームのうち食育活動を行う農場を登録する「食育ファーム制度」のあり方を検討することが必要。

##### 今後の施策の方向性（検討案）

- 地域における食育の取組を効果的に推進するため、食育推進ネットワーク会議を主体に、地域が一体となって食育の取組を推進。
- 子どもたちが地域の農業などについて理解を深める農業体験を推進。

##### 中長期的にめざす姿（参考）

- 「食」の力で、心と身体と地域の元気が育まれている。



## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (1) 安全・安心な食料の安定供給

#### オ 消費者と生産者との結びつきの強化

##### 【施策の展開方向】

- 企業や団体、グループを「北のめぐみ愛食応援団」として登録することにより、それぞれの自発的な取組を促進し、道民と協力し合う愛食運動を展開。
- マルシェや直売店舗などを通じた道産農畜産物の消費拡大や消費者との交流促進、「北のめぐみ愛食レストラン」の認定などの取組を通じ、生産者と消費者の「顔が見え、話ができる」関係づくりを一層促進。
- 農業・農村の役割とそれを支える農業者等の取組に対する道民理解を深めるため、地域の草の根交流やマスメディア等を活用した情報発信を実施。

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 地産地消や食育に取り組む企業や団体等を「北のめぐみ愛食応援団」に累計150団体(R1)登録。
- 生産者団体等が開催する産地直売市「北のめぐみ愛食フェア」の開催を支援。
- 道産食材を活用したこだわり料理を提供する「北のめぐみ愛食レストラン」を新たに24店舗(H28-R1)認定。
- ホームページやメールマガジン等を活用して、食の安全・安心に関する情報を発信。
- ふれあいファームを含む農業者等が共同で実施する農作業や加工体験等の活動、「農業・農村ふれあいネットワーク」が実施する農業・農村に関する多様なコンセンサスづくりの取組を支援。

##### 【取組による効果分析】

- 「北のめぐみ愛食フェア」をはじめ、地産地消を目的としたイベントが道内各地で開催されるなど、愛食運動を展開。
- ふれあいファームが、農村と都市をつなぐ交流の場として定着し、農作業体験のほか、そば打ちなどの手づくり体験、農産物の直売など、農業者の創意と工夫をこらした様々な取組が展開。
- 「農業・農村ふれあいネットワーク」において、ラジオ放送等による情報発信の取組を継続して実施。

##### 【今後の課題】

- 道民に対する愛食運動の認知度を高めていくことが必要。
- 都市住民を含む道民が農業・農村を体験する機会の増加や、さらに多くの道民に対する情報発信と発信する情報の充実が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 生産者と消費者の「顔が見え、話ができる」関係づくりを一層促進。
- 農業・農村の役割とそれを支える農業者等の取組に対する道民理解を深める地域の草の根交流や情報発信を推進。

##### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 地産地消の取組や農業体験、様々な媒体により発信される情報を通じて、農業・農村への理解を共有する道民が増加している。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備

#### ア 消費者ニーズに対応した生産体制づくり

##### 【施策の展開方向】

##### 【稲作】

- 「売れる米づくり」を基本とした水田農業の発展を図るため、引き続き高品質・良食味米の安定生産を推進し、ブランドの確立を進めるとともに、業務用米、加工・飼料用米等の用途に応じた生産の取組などにより、北海道米の需要を拡大。
- 品種の特性を最大限発揮する栽培技術や低コストで省力的な生産技術の開発・普及を推進。

生産努力目標	基準年 (H25)	年次別動向				目標年 (R7)	評価	要因分析
		(H28)	(H29)	(H30)	(R1)			
米 生産量(t)	633,428	595,200	597,500	525,500	599,200	637,650	遅れ	
飼料用・米粉用等 を除く 単収(kg/10a)	562	551	560	495	-	560	-	H30を除き、天候は概ね豊作基調で推移。生産量は需要の減少を背景に生産数量目標(H30産からは道生産の目安)が減り、目標を下回って推移。
生産量(t)	630,457	578,600	581,800	514,500	-	601,440	-	
飼料用・米粉用等 単収(kg/10a)	522	580	624	577	-	710	-	農業団体や実需者で構成する協議会による技術導入や販路開拓の取組、多収品種導入による単収向上、国の交付金などにより生産量は増加。
生産量(t)	2,971	16,600	15,700	11,000	-	36,210	-	

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 道及び地域の「農業再生協議会」が主体となって「生産の目安」を設定するとともに、生産者や関係機関・団体、集荷業者、行政等が一体となったオール北海道体制で需要に応じた米生産を推進。
- 生産技術研修会等を通じて品種の特性を最大限に発揮する栽培技術や低コスト・省力化技術の普及を推進。また、農産協会が道内各地で開催する生産技術講習会を支援。
- 多様なニーズに応じた品種の育成を推進。

##### 【研究開発の状況】

- いもち病抵抗性、低温苗立性に優れた多収で良食味である直播適性品種「えみまる」を育成。
- 早生で多収な飼料用米品種「そらゆたか」を育成するとともに、直播による経済性評価を整理。
- 高密度播種中苗によるマット苗移植栽培を提案。

##### 【今後の課題】

- 国内の主食用米需要の減少への対応が必要。
- 移植栽培に関する育苗作業等の省力化が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 「生産の目安」のオール北海道での取組を通じて、需要に応じた米生産を推進。
- 業務用・加工用向け多収品種や特徴ある高い醸造適性の酒造好適米など、多様な実需者ニーズに対応した品種の開発。
- 経営規模や地域の気象条件に応じて、直播、高密度播種、疎植等の技術を選択・活用し、低コスト・省力生産を推進。

##### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 生産意欲を喚起する農業所得の確保による魅力ある水田農業を実現している。
- 将来にわたって日本の米生産をリードする「日本一の米どころ北海道」を実現している。
- 低コスト省力化技術の導入により、現在の水張面積を維持している。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備

#### ア 消費者ニーズに対応した生産体制づくり

##### 【施策の展開方向】

##### [畑作]

○ 実需者ニーズに即した計画的・安定的な生産による適正な輪作体系の維持・確立を基本に、緑肥や堆肥等の利用による土づくり、そばなどの地域の特色を活かした作物や高収益作物等の生産を推進。

##### 《小麦》

○ 日本めん用、パン・中華めん用など各用途の需給動向に即した品種の作付けを基本に、加工適性に優れ気象災害や病害に強い多収品種の開発を図るとともに、品種や地域特性などに応じた安定栽培技術の普及を推進。

##### 《豆類》

○ 需給動向に即した計画的な作付けを基本に、豆腐や製あんなどの加工適性に優れ気象災害や病害に強い多収品種の開発、安定栽培技術の普及、収穫作業の機械化や組織化による省力化・低コスト生産を推進。

##### 《てん菜》

○ 低コストで省力的な持続的生産体制の確立や糖量の多い耐病性品種の導入を進めるとともに、作付けの安定化を推進。

##### 《馬鈴しょ》

○ 実需者ニーズに対応した作付けにより、加工食品用への供給を拡大するとともに、各種用途に適したジャガイモシストセンチュウ抵抗性等の耐病虫性品種の開発とその普及を推進。

生産努力目標	基準年		年次別動向			目標年 (R7)	評価	要因分析	
	(H25)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)				
小麦	単収(kg/10a)	436	427	500	388	558	529	順調 順調	安定生産に向けた技術対策の普及や排水対策も進み、天候の影響を受けつつも、単収は増加傾向に推移。
	生産量(t)	531,900	524,300	607,600	471,100	677,700	650,100		
日本めん用他	単収(kg/10a)	454	449	581	431	-	570	-	-
	生産量(t)	459,000	418,126	525,382	382,821	-	530,100		
パン・中華めん用	単収(kg/10a)	347	356	263	271	-	400	-	-
	生産量(t)	72,900	106,174	82,218	88,279	-	120,000		
大麦	単収(kg/10a)	292	398	337	334	447	370	順調 順調	安定生産に向けた技術対策の普及や排水対策も進み、天候の影響を受けつつも、単収は増加傾向に推移。
	生産量(t)	5,080	6,720	5,800	5,540	7,600	6,438		
大豆	単収(kg/10a)	229	210	245	205	226	250	遅れ 順調	単収は天候不順の影響がみられたものの、安定生産に向けた技術対策の普及や排水対策も進んでいる。
	生産量(t)	61,400	84,400	100,500	82,300	88,400	77,500		
小豆	単収(kg/10a)	243	167	278	205	265	250	順調 -	単収は天候不順の影響がみられたものの、安定生産に向けた技術対策の普及や排水対策も進んでいる。
	生産量(t)	63,700	27,100	49,800	39,200	55,400	60,000		
いんげん	単収(kg/10a)	174	69	248	136	200	235	遅れ 遅れ	単収は天候不順の影響がみられたものの、安定生産に向けた技術対策の普及や排水対策も進んでいる。
	生産量(t)	14,600	5,480	16,400	9,230	12,700	23,500		
そば	単収(kg/10a)	68	56	80	47	78	100	遅れ 順調	単収は天候不順の影響がみられたものの、安定生産に向けた技術対策の普及や排水対策も進んでいる。
	生産量(t)	15,100	12,100	18,300	11,400	19,700	20,000		
てん菜	単収(kg/10a)	5,900	5,340	6,700	6,300	7,030	6,120	順調 順調	優良な品種の普及や排水対策も進み、単収は増加傾向に推移。
	生産量(t)	3,435,000	3,189,000	3,901,000	3,611,000	3,986,000	3,680,000		
馬鈴しょ	単収(kg/10a)	3,580	3,350	3,670	3,430	3,810	4,010	順調 遅れ	作付面積は減少しているが、優良な品種の普及や排水対策も進み、単収は増加傾向に推移しており、生産量は横ばいで推移。
	生産量(t)	1,876,000	1,715,000	1,883,000	1,742,000	1,890,000	2,105,250		



【主な取組】

○ 実需者ニーズに即した計画的・安定的な生産による適正な輪作体系の維持・確立を基本に緑肥やたい肥等の活用による土づくり、地域の特色を活かした作物や高収益作物等の生産を推進。

《小麦》

○ 耐病性・耐倒伏性や収量・品質に優れた品種の育成など小麦の安定生産に向けた取組や、需要の多いパン・中華めん用小麦の生産を振興するとともに、「ゆめちから」等の栽培技術の向上に向けた実証を行うなど、生産者への普及・啓発を実施。

《豆類》

○ 良質豆類の安定生産を推進するため、生産者や関係者を対象とした講習会において、品質を重視した適期収穫や病害虫防除などの技術情報を発信。

《てん菜》

○ 生産者等を対象とした講習会を通じ、化学肥料や農薬の低減技術、緑肥やたい肥等を活用した土づくり、直播などの省力化技術の導入など、低コストで省力的な生産体制の確立に向けた取組や、糖量の多い耐病性品種の導入を支援。

《馬鈴しょ》

○ 実需者ニーズに対応した作付けによる加工食品用の供給拡大を推進するとともに、各種用途に適したジャガイモシストセンチュウ抵抗性等の耐病虫性品種の導入を支援。

【研究開発の状況】

《小麦》

○ 菓子適性に優れる「北見95号」を育成。  
○ 硬質秋まき小麦「つるさち」の高品質安定栽培法を開発。

《豆類》

○ 耐冷性、耐倒伏性に強く豆腐加工適性に優れた大豆「とよまどか」を育成。  
○ 早生で病害に強く製めん適性にも優れた小豆「ちはやひめ」、萎凋病抵抗性を導入した小豆「エリモ167」を育成。

《てん菜》

○ そう根病や褐斑病、黒根病抵抗性などを改善し、糖収量に優れる品種を選定。

《馬鈴しょ》

○ ジャガイモシストセンチュウ抵抗性をもち多収でポテトチップ加工適性に優れた「ゆきふたば」、「ハロームーン」を育成。  
○ ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除対策技術を開発。

【今後の課題】

《小麦》

○ 日本めん用、パン・中華めん用とともに、実需者のニーズを満たせておらず、生産量の増大が必要。

《豆類》

○ 煮豆、豆腐、納豆用など用途別のニーズも踏まえながら、地域に合った大豆品種を需要に応じて生産していくことが必要。

《てん菜、馬鈴しょ》

○ 作付面積を確保していくため、一層の省力作業体系の導入が必要。

今後の施策の方向性（検討案）

○ 地域に応じた新規作物の導入や、てん菜、馬鈴しょの省力化、農作業の外部化などにより、適正な輪作体系の維持・確立を基本に需要に応じた畑作物の安定生産を推進。

《小麦》

○ 適正輪作の観点から作付面積を維持しつつ、需要に応じた品種の作付けを推進するとともに、品質と単収を向上。

《豆類》

○ 機械化・省力化技術の導入による生産性の向上、品種開発や、土壌の排水改善対策の推進、安定栽培技術の普及による単収向上とともに契約栽培を推進。

《てん菜》

○ 多畦収穫機とそれに合わせた作業体系、作業の外部化、風害軽減技術の導入などを推進し、省力的な生産体制を確立。

《馬鈴しょ》

○ 農業機械の導入による省力化や、農作業の外部化などを推進し、作付面積の確保や需要に応じた加工用品種の作付を拡大。

中長期的にめざす姿（参考）

○ 輪作体系を確保しつつ実需者の需要に応じた品質に優れた新品種の開発・普及などを通じ、安定生産を実現している。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備

#### ア 消費者ニーズに対応した生産体制づくり

##### 【施策の展開方向】

##### 【野菜】

- 野菜価格安定制度の着実な実施を基本に、需要が増加している加工・業務用野菜の安定生産とともに、消費者ニーズに対応した多様な品目の生産や出荷期間の延長などを推進。
- 高度な環境制御やバイオマス、地熱などの再生可能エネルギーを活用した施設園芸の展開を推進。

生産努力目標	基準年 (H25)	年次別動向				目標年 (R7)	評価	要因分析
		(H28)	(H29)	(H30)	(R1)			
野菜 生産量(t)	1,509,744 (概算値)	1,618,324	1,741,836	1,535,099	-	1,748,815	遅れ	加工・業務用途で、需要に応じた生産拡大への取組を進めているものの、作付面積の減少や天候不順の影響により、野菜全体の生産量は減少傾向。

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 野菜価格の著しい低下があった場合に交付する生産者補給金の支援対象となる数量を拡大するため、野菜生産出荷安定資金を造成。
- 北海道野菜に対する多様な消費者・実需者ニーズに対応するため、加工・業務用需要に対応可能な生産・流通体系等の構築に向けた取組を実施。
- 生産性の高い高度な施設園芸の一大産地化を図るため、「次世代施設園芸北海道拠点」において得られた知見等を活用し、生産者への普及啓発活動等を実施。

##### 【研究開発の状況】

- 多収で大果・良食味ないちご「ゆきララ」を育成。
- 収量性と加熱加工適性に優れたたまねぎ「すらりっぶ」を育成。
- やまのいも「きたねばり」「とかち太郎」の特性と活用方を整理。
- 赤肉メロン「北かれん」の高品質栽培技術を開発。
- たまねぎ直播栽培における収量安定方策を整理。
- 養液栽培システム「ういずOne」を用いたミニトマト・大玉トマトの栽培法を開発。
- 無加温ハウスを用いた葉菜類の冬季生産技術を開発。

##### 【今後の課題】

- 加工・業務用野菜の生産については、均一な品質や形状が求められるなど、安定生産と出荷量の確保、消費者・実需者ニーズへの適切な対応が必要。
- 高度な次世代施設園芸の地域展開に向けては、効率的な生育管理技術の導入の促進とともに、ハウス内のモニタリングによるデータを活用した生産性向上や効率的な技術改善などが必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 品種選定や機械化一貫体系の確立など、道総研とも連携し、今後も需要が見込まれる加工・業務用野菜の道内産地の育成の推進。
- 高度な環境制御や再生可能エネルギーを活用した次世代施設園芸の地域展開を一層推進。

##### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 加工・業務用野菜の需要に対応した主産地の形成している。
- 道内各地で高度な次世代施設園芸が展開されている。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備

#### ア 消費者ニーズに対応した生産体制づくり

##### 【施策の展開方向】

##### 【果樹】

- 消費者ニーズの多様化に対応した高品質でおいしい果実の安定生産とともに、産地ブランド力の向上や地産地消を推進。
- 道内ワイン製造業者の多様なニーズに対応した醸造用ぶどうの植栽や安定生産技術の普及を推進。

生産努力目標	基準年	年次別動向				目標年	評価	要因分析
	(H25)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)			
果実 生産量(t)	20,503	18,227	17,974	-	-	20,683	遅れ	栽培面積の減少に加え、近年続く台風や天候不順により、生産量が減少。

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 国の果樹経営支援対策を通じ、産地が取り組む需要動向に即した品目・品種への栽植や園地の整備などの取組を支援。
- 剪定講習会の開催や空港での道産果実のPR活動、「北海道フルーツマルシェ」の開催など、高品質果実の安定生産や道産果実の認知度向上・需要拡大に向けた取組を支援。
- 道内ワイン製造関係者による意見交換や地域・生産者間にみられる単収格差の要因分析調査などの取組を推進するとともに、苗木の安定確保に向けた接ぎ木苗の生産・栽培工程に関するデータ収集のほか、苗木の輸入検疫条件の緩和に関する国への働きかけなどを実施。

##### 【研究開発の状況】

- 晩性で耐寒性が強いりんご「ぐんま名月」の本道における栽培特性を整理。
- リンゴ雪害回避のための整枝法を整理。
- ブドウつる割細菌病の発生生態と防除対策を開発。
- 高級醸造用ぶどうの本道における適応性と密植の効果を整理。
- ブルーベリーの新規品種の簡易剪定法及び生育不良樹の改善法を整理。

##### 【今後の課題】

- 優良品種の導入などにより、需要に応じた生産を拡大していくことが必要。
- 高齢化や労働力不足に対応した、省力化の検討を進めることが必要。
- 醸造用ぶどうについて、新規就農者等を中心に、苗木や土壌改良に関する知識不足が見られ、入手ルートも脆弱なことから、情報共有の体制の強化が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 需要動向に即した品種・品目やスマート農業技術の導入など、果実の安定生産と産地ブランド力の向上などを推進。
- 高品質な醸造用ぶどうの生産体制の強化を推進。

##### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 消費者ニーズに対応した高品質な果実が安定生産されている。
- 高品質な醸造用ぶどうが生産され、道内でのワイン製造に安定的に仕向けられている。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備

#### ア 消費者ニーズに対応した生産体制づくり

##### 【施策の展開方向】

##### 【花き】

- 花き農業の体質強化や高品質な花きの安定生産による産地ブランド力の向上、流通体制の高度化とともに、道産花きを利用した花育を推進。

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 「北海道花き振興協議会」が取り組む、道産花きの展示イベントや男性向けフラワーセミナーの開催、小学校における花育や福祉施設における園芸体験などの取組を支援。
- 花のある暮らしや花の消費拡大を図り、北海道らしい花文化を創出するため、道や企業・団体の参加による「北海道フラワーウォーク」を実施。

##### 【取組による効果分析】

- 地域ごとの戦略品目を設定した上で、生産から流通・消費に係る複数の取組を実施することで、生産技術の向上や道産花きの認知度の向上などが図られた。

##### 【今後の課題】

- 生産体制の強化とともに、道産花きの一層の需要拡大が必要。
- 輸送の効率化や日持ち性を向上させる流通体制の高度化、低コスト輸送体制の構築が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 高品質花きの安定生産体制、品質保持や低コスト輸送体制の構築、日常生活における道産花きの活用や花育を一層推進。

##### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 高品質な道産花きの生産が安定的に行われている。
- 北海道らしい花文化が創出され、道産花きの活用が広がっている。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備

#### ア 消費者ニーズに対応した生産体制づくり

※「増減」は基準年と直近年を比較し、1%以上の増減の状況を「↑」「↓」「→」で表示

(単位:ha)

生産努力目標 (作付面積)	基準年		年次別推移		(R1)	増減	目標年 (R7)	主な増減要因
	(H25)	(H28)	(H29)	(H30)				
耕地面積	1,151,000	1,146,000	1,145,000	1,145,000	<b>1,144,000</b>	→	—	農地転用等によるかい廃面積が、草地開発等による耕地の拡張面積を上回って推移。
米 (うち飼料用・米粉用等)	113,000 (800)	108,200 (3,300)	106,800 (3,000)	106,400 (2,500)	<b>105,500</b> <b>(2,600)</b>	↓ (↗)	113,000 (5,600)	主食用米の需要量の減少を背景とした生産数量目標(30年産からは「生産の目安」)の減少に伴う米全体の面積の減少。一方、飼料用米等は、多収品種や栽培技術の導入、販路開拓の取組等により基準年より増加。
小麦 (うちパン・中華めん用)	122,000 (21,000)	122,900 (29,817)	121,600 (31,220)	121,400 <b>(32,540)</b>	<b>121,400</b> —	→ (↗)	123,000 (30,000)	増加傾向にあったが、輪作の適正化に向けた他作物への作付転換や病害の発生などにより作付が減少。パン・中華めん用品種の需要の増加により日本めん用品種からの作付転換が進行。
大麦	1,740	1,690	1,720	1,660	<b>1,700</b>	↓	1,740	契約販売数量を確保して計画面積を維持している。作付面積は近年減少傾向で推移していたが、R1年は前年より増加。
大豆	26,800	40,200	41,000	40,100	<b>39,100</b>	↗	31,000	近年好調な販売価格や低コスト・省力生産体制の整備等により、小豆など他作物からの作付転換が進行。
小豆	26,200	16,200	17,900	19,100	<b>20,900</b>	↓	24,000	在庫量の増加を背景に、大豆への作付転換が進行したが、農業団体の作付推進により、近年は増加傾向に推移。
いんげん	8,380	7,940	6,630	6,790	<b>6,340</b>	↓	10,000	近年、需要が回復傾向にあるものの、天候不順の影響を受けやすく生産が安定しないこと等により、他作物への作付転換が進行。
そば	22,200	21,500	22,900	24,400	<b>25,200</b>	↗	20,000	栽培に手間が掛からないことから、労働力不足や近年好調な販売価格を背景に、生産者の作付意欲が向上。
てん菜	58,200	59,700	58,200	57,300	<b>56,700</b>	↓	60,000	国の制度見直しにより一旦増加に転じたものの、他作物よりも労働時間が長いことなどにより、他作物への作付転換が進行。
馬鈴しょ	52,400	51,200	51,300	50,800	<b>49,600</b>	↓	52,500	労働力不足や他作物よりも労働時間が長いことから、他作物への作付転換が進行。
野菜	56,800	55,900	53,155	<b>52,232</b>	—	↓	60,800	長期出荷・貯蔵技術が可能な品目や機械化されている品目は増加傾向にあるが、労働力不足による重量野菜の減少が上回って推移。
果実	2,903	2,880	<b>2,867</b>	—	—	→	2,910	栽培面積は横ばいにある中、りんご等の面積が減少し、機能性成分への注目やワイナリーの増加を背景に、小果樹や醸造用ぶどうの栽培が拡大。
飼料作物	595,300	591,500	590,100	589,100	<b>589,100</b>	↓	595,300	農家戸数の減少に伴い草地在り減少傾向に推移していたが、TMRセンターの増加等により、減少に歯止め。



## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備

#### ア 消費者ニーズに対応した生産体制づくり

##### 【施策の展開方向】

##### 【酪農】

○ 自給飼料基盤に立脚した安全で良質な生乳の生産を推進するとともに、家畜改良の促進等による乳用牛の資質の向上とその能力を最大限発揮する飼養管理の徹底により生産性の向上を図ります。また、搾乳ロボットなどの導入による省力化を推進。

生産努力目標	基準年		年次別動向			目標年	評価	要因分析
	(H25)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R7)		
乳用牛								
飼養頭数(頭)	795,400	779,400	790,900	801,000	820,900	802,700	順調	飼養農家戸数の減少に伴い、飼養頭数は減少傾向であったが、後継牛確保やベストパフォーマンスの取組などによりH30から増加に転じた。
うち経産牛(頭)	470,300	459,400	461,500	464,500	495,500	470,800	順調	
1頭当たり乳量(kg/頭)	8,056	8,394	8,518	8,568	-	8,500	順調	
生乳生産量(千t)	3,849	3,905	3,922	3,967	4,091	4,000	順調	

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 畜産クラスター事業(施設整備)を活用し、畜産クラスター事業協議会による施設と一体となった搾乳ロボットの整備などの取組に支援。
- 国庫補助事業を活用し、酪農家や畜産農家が搾乳ロボット、搾乳ユニット自動搬送装置や自動給餌機などの省力化機械を導入。道はその事業の円滑な実施のため、要望調査や事業内容の周知など側面的支援を実施。
- 飼養管理の改善に不可欠な牛群検定の取組を支援するとともに、飼養されている乳牛の能力を、牛に負担をかけずに最大限発揮させるベストパフォーマンスの取組を通して、現地指導や優良事例の作成などによる生産現場への働きかけを実施。
- 関係機関・団体が構成する北海道乳牛改良委員会において、北海道における乳牛改良の推進に向けた生産者などの関係者に対する意識醸成や国への施策提言などを実施。

##### 【研究開発の状況】

- 乳牛の周産期疾病低減を目指した乾乳期飼養管理法を調査。
- 乳量向上のための初産分娩後の適正体重および初産泌乳期の栄養水準を調査。

##### 【今後の課題】

- 乳量は増加しているものの、更新産次が短縮しており、生涯生産性の向上を図ることが必要。
- 飼養管理については、一定程度の省力化が図られているものの、クラスター事業等により規模拡大した結果、総労働時間が増加していることから、さらなる省力化の取組が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 乳量と体型のバランスが取れた牛づくりとともに、牛群検定データを活用した飼養管理の改善を推進。
- 飼養管理の一層の省力化を図る取組を推進。

##### 中長期的にめざす姿(参考)

- 省力的な飼養管理のもと、生乳が増産され、安定的に供給されている。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備

#### ア 消費者ニーズに対応した生産体制づくり

##### 【施策の展開方向】

##### 【肉用牛】

○ 繁殖から肥育までを行う一貫経営への移行や地域で繁殖・育成を集約化する体制の構築のほか、耕種部門への肉用牛の導入や酪農部門との複合経営による多様な肉用牛生産の推進とともに、家畜改良の促進による繁殖雌牛の能力向上等や飼養管理の改善により生産性を向上。

生産努力目標	基準年		年次別動向			目標年	評価	要因分析
	(H25)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)			
肉用牛								
飼養頭数(頭)	509,800	516,500	524,500	512,800	524,700	510,300	順調	専用種は、好調な子牛価格に支えられ繁殖経営を中心に飼養頭数が増加。乳用種は、ホル雄は減少傾向だが交雑種が増加しており、全体では横ばい。肥育牛頭数の増加により、枝肉生産量は増加傾向で推移。
うち専用種(頭)	176,000	177,300	186,600	188,700	196,000	197,600	順調	
うち乳用種(頭)	333,800	339,200	337,900	324,100	328,700	312,700	順調	
牛肉生産量(t)	88,113	90,472	91,020	91,228	-	89,000	順調	

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 酪農や軽種馬など他部門との複合化を推進し、多様な肉用牛生産の拡大に努めた。
- 生産者団体が実施する優良道産種雄牛を活用した繁殖雌牛群の強化、改良組合などの活動強化、北海道らしい自給飼料を活用した和牛生産の拡大を支援。
- 生産者団体が実施するゲノム育種価による新たな選抜手法を活用した優良繁殖雌牛群づくりや、候補種雄牛の生産などの取組を強化し、本道の和牛生産基盤の維持拡大への取組を支援。

##### 【研究開発の状況】

- 採卵成績予測による黒毛和種受精卵ドナー牛選定技術を開発。
- 産肉能力のゲノム育種価を活用した黒毛和種の早期選別法を開発。
- 黒毛和種及び交雑種去勢牛の育成・肥育一貫飼養における牧草・とうもろこしサイレージ給与技術の開発。

##### 【今後の課題】

- 繁殖経営の飼養管理技術の安定と所得の向上が必要。
- 和牛の産地としての地位向上と北海道和牛のブランド化の促進が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 黒毛和種については、道内における肥育仕向け率の向上を図り、和牛の産地としての地位向上、北海道和牛のブランド化を促進。
- 乳用種については、安定的な販売価格と供給先の確保に向けた消費流通対策を推進。
- ゲノム育種価評価手法を活用した、繁殖雌牛群の更なる改良と種雄牛の造成を推進。

##### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 道内で多様な肉用牛の生産が推進されている。
- 優良繁殖雌牛の生産が拡大している。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備

#### ア 消費者ニーズに対応した生産体制づくり

##### 【施策の展開方向】

##### [軽種馬等]

- 軽種馬については、優良な種牡馬や繁殖牝馬の導入促進、馬生産の分業化や共同化など生産方式の見直し等による強い馬づくりを推進するとともに、肉用牛や野菜などの導入による経営の複合化等に取り組み、馬産地の構造改革を推進。
- 農用馬については、優良な繁殖雌馬の導入や繁殖奨励などを推進。

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 全国最大の産地である日高及び胆振地域を中心に、優良繁殖牝馬の導入及び放牧地の整備のほか、経営高度化のための研修など、強い馬づくりに向けた取組を推進。
- 日高振興局ほか地元関係団体と連携し、軽種馬経営の複合化や経営転換を推進。
- 農用種雌馬の改良増殖や繁殖奨励などの取組を推進。

##### 【取組による効果分析】

- 軽種馬は、適正な生産頭数である7,000頭を確保することにより、一定程度の強い馬の生産が図られた(H27:6,702頭→H30:7,072頭)。
- H29に2戸の軽種馬生産者が肉牛及び野菜へ経営を転換。
- 農用馬は、道内生産頭数を維持(H27:958頭→H30:975頭)。

##### 【今後の課題】

- 生産者の高齢化や労働力不足により、近い将来に生産頭数の減少が想定されるため、担い手への支援や規模拡大等についての検討が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 軽種馬については、強い馬づくりとともに、担い手・労働力の確保や経営体質の強化を推進。
- 農用馬については、優良な繁殖雌馬の導入のほか、子馬の生産奨励などを推進。

##### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 質の高い軽種馬や農用馬が、中央競馬や地方競馬、ばんえい競馬へ、過不足のない頭数を安定的に供給されている。



## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備

#### ア 消費者ニーズに対応した生産体制づくり

##### 【施策の展開方向】

##### 【中小家畜】

- 豚や鶏などについては、衛生管理の徹底などによる生産性の向上と需給動向に見合った安定的な生産を推進。
- ハチミツの増産などにより養蜂業を振興。

	生産努力目標	基準年					目標年 (R7)	評価	要因分析
		(H25)	(H28)	年次別動向 (H29)	(H30)	(R1)			
豚	飼養頭数(頭)	626,000	630,900	625,700	691,600	-	657,000	順調	枝肉価格の上昇により増頭意欲が向上し、養豚施設の整備も進んだことから、飼養頭数が増加し、豚肉生産量も増加。
	うち子取用豚(頭)	54,400	54,500	53,500	59,600	-	57,100	順調	
	豚肉生産量(t)	87,560	87,860	90,220	-	-	91,926	順調	
ブロイラー	飼養羽数(千羽)	4,849	4,693	4,993	4,920	-	4,815	-	牛・豚肉の価格上昇により鶏肉の需要が高まっている中、鶏肉は、概ね計画的に生産され、需要に応じた生産を維持されているものと見込んでいる。
	鶏肉生産量(t)	101,161	統計なし	統計なし	-	-	100,452	-	
採卵鶏	飼養羽数(千羽)	6,770	7,021	(6,892)	(6,657)	-	6,459	-	卵価が好調なため生産意欲が高まっている中、鶏卵は、概ね計画的に生産され、需要に応じた生産が維持されている。
	うち成鶏(千羽)	5,147	5,229	5,243	5,232	-	4,911	-	
	鶏卵生産量(t)	105,991	104,030	103,311	102,885	-	101,131	順調	

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 豚や鶏については、需給安定に資するため、生産出荷動向の予測の実施や、生産者団体が実施する衛生対策等に係る研修会の取組を支援。
- 養蜂の振興のため、蜜蜂の転飼調整や蜜源等の調査を実施。
- 地域の中核となるめん羊生産者の育成を図るため、生産者団体が実施する研究会や協議会の開催などの取組を支援するとともに、NZ北海道羊協力プロジェクトの運営の支援や、種畜の供給体制の構築に向け、協議会が実施する優良種畜の導入などを支援。

##### 【研究開発の状況】

- 育種価を利用した系統豚ハマナスW2の繁殖形質改良手法を開発。
- 高泌乳母豚の授乳期飼料給与プログラムを開発。
- 種鶏の種卵生産性と肉鶏の発育性が優れた高品質地鶏「北海地鶏Ⅲ」を開発。

##### 【今後の課題】

- 豚や鶏は、需要に応じた計画的な生産による価格安定や、近隣国・県で発生している悪性伝染病の侵入防止対策が必要。
- 養蜂業の振興にあたっては、適正な転飼調整が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 豚や鶏については、需要に応じた計画的な生産や飼養衛生管理の徹底などによる安定的な生産を推進。
- 蜜源調査や適正な転飼調整などにより養蜂業を振興。

##### 中長期的にめざす姿(参考)

- 安定した生産物価格のもと、衛生管理が徹底された畜産物が安定的に供給されている。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備

#### イ 効率的で安定的な生産・流通システムの確立

##### 【施策の展開方向】

- 生産コストの低減や高収益作物の導入、付加価値向上等を図るための高性能な農業用機械や集出荷貯蔵施設、加工施設など生産・流通体制の整備を推進。
- 集送乳体制の整備や生乳の道外移出等の広域流通に係る効率的な輸送手段の確保、乳業施設や食肉処理施設の合理化などを推進。
- 地域の畜産生産基盤の強化と地域ぐるみでの収益性の向上を図る畜産クラスターの取組を推進。

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 消費者等のニーズに対応した安全・安心で良質な農産物や加工品の安定的かつ効率的な生産・出荷を推進するため、産地の基幹的な施設整備を支援。
- 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るために行う施設整備などの取組を支援。
- 競争力ある畑作産地への構造転換を図るために行う、省力作業機械の導入、馬鈴しょ病害虫抵抗性品種の導入及び豆類の導入拡大などの取組を支援。
- 農業協同組合やホクレンが行う集乳路線の見直しやタンクローリーの大型化などによる集送乳体制の合理化、フェリー及びJR貨物も活用した輸送手段の確保などの取組を推進。
- 各乳業者の取組を主体として主に乳業内での工場再編等の推進に努めたほか、老朽化により閉鎖した食肉処理施設を他の基幹施設に集約する取組を支援。
- 畜産クラスター事業を推進し、畜産クラスター協議会(109協議会)における施設整備、機械導入等の取組を支援。

##### 【取組による効果分析】

- 施設整備や農業機械の導入により、収益性の向上や生産コストの低減などが図られ、競争力のある産地形成を推進。
- 畑作産地の馬鈴しょ病害虫抵抗性品種の導入や豆類の導入拡大を推進し、より安定的な輪作体系の構築。
- 路線見直しやタンクローリーの大型化等により効率化は図られているものの、人件費や燃料経費の高騰など、集送乳をめぐる情勢は厳しい状況。
- 乳製品を主とした工場が1工場再編、また食肉処理施設の集約により基幹施設への集畜など効率的な運営が図られた。
- 畜産クラスターの取組により、道内の畜産農家の規模拡大が進むとともに、道内の生乳生産量が増加基調に転じ、R11には初の400万トンを突破。

##### 【今後の課題】

- 新品種の開発により収量が向上しており、生産や品質の安定化を図る上でも、施設の整備や増築が必要。
- 道外の飲用需要の動向を注視しながら、状況に応じた生乳の輸送手段の確保が必要。特に西日本方面への送乳(陸送を含む。)における効率化の検討が必要。
- 全国及び地域の生乳生産や生乳需給動向を踏まえつつ、道内の乳業工場がより効率的な稼働ができるよう、より一層の合理化の推進が必要。
- 老朽化や稼働率の低下に加え、HACCPの導入や輸出対応など、更なる合理化の推進が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 高性能な農業用施設機械や集出荷貯蔵施設、加工施設など生産・流通体制の整備を推進。
- 酪農家の減少・大型化に見合った集乳体制の整備や輸送手段の確保、乳業施設や食肉処理施設の合理化などを推進。

##### 中長期的にめざす姿(参考)

- 道内の農業生産の状況に見合った効率的で安定的な生産・流通体制が整備されている。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備

#### ウ 自給飼料生産基盤の確立

##### 【施策の展開方向】

- 優良品種を活用した計画的な草地の植生改善の取組や栽培管理技術の高度化、コントラクターやTMRセンター等の飼料生産組織の支援などを推進。
- 耕畜連携によるイアコーンサイレージや子実用とうもろこし等の自給濃厚飼料の生産・利用を推進するとともに、飼料用米・稲発酵粗飼料等の利用の拡大を推進。
- 酪農や肉用繁殖雌牛における放牧の活用により、自給粗飼料利用率を向上。

生産努力目標	基準年 (H25)	年次別動向				目標年 (R7)	評価	要因分析	
		(H28)	(H29)	(H30)	(R1)				
飼料作物	生産量(千t)	20,020	19,303	20,872	19,986	20,536	22,153	遅れ	単収の大きい飼料用とうもろこしの作付面積が拡大している一方、農家戸数の減少や、天候不順による生育不良、植生の悪化により生産量は横ばいで推移。

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 植生改善優良事例の普及等を関係団体と連携して実施。
- 道、普及センターや関係機関が協力して、コントラクターやTMRセンターの設立支援を行うとともに、畜産クラスター事業の活用による施設整備等の支援を実施。
- イアコーンサイレージの導入に取り組んでいる地域に対し、普及センターによる技術支援を実施。
- 子実とうもろこし作付面積を拡大しようとする団体に対して、施設・機械導入に向けた支援を検討を実施。
- 飼料用米等の作付推進や需給マッチングを実施。
- NZ・北海道放牧プロジェクトにより、H26年度から放牧酪農を希望する生産者に対しニュージーランドの放牧技術の普及を促進。
- 自給飼料を活用した北海道らしい和牛生産の拡大を支援。

##### 【研究開発の状況】

- 極早生で多収、斑点病抵抗性に優れるチモシー「センブウ」を育成。
- 収量性、倒伏性、すす紋病抵抗性などを改善したとうもろこし「北交88号」「P8025」「コロサリス」などを選定。
- とうもろこし子実主体サイレージの収穫調製技術を開発。

##### 【今後の課題】

- コントラクター等飼料生産組織による草地更新事業の実施や自力更新の取組の普及、栄養価の高い牧草生産のための土づくりの普及と啓発の推進することが必要。
- 地域の実情に応じて、自給濃厚飼料の生産拡大に向けた取組への積極的な支援が必要。
- NZ・北海道放牧プロジェクトの取組実績の普及に向けて、ニュージーランドと北海道の放牧技術の体系化などに取り組むことが必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 草地更新の増加など植生改善の取組、コントラクターやTMRセンターの支援を推進。
- 利用拡大が見込まれる自給濃厚飼料の生産を推進。
- NZ・北海道放牧プロジェクト成果の道内全体への普及を推進。

##### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 良質で低コストな自給飼料の生産・利用により、安定した畜産経営が行われている。
- 粗飼料を基本とした飼養管理への理解が醸成され、多様な酪農経営が地域に散在し、地域コミュニティが維持されている。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (3) 環境と調和した農業の推進

#### 【施策の展開方向】

##### ア クリーン農業の一層の推進

- クリーン農業の普及拡大を推進するとともに、消費者の期待に応えるクリーン農業技術のさらなる高度化や地域資源の活用を基本とした取組を推進。
- YES!clean表示制度に取り組む産地の育成・拡大のため、農業者や消費者への制度の普及・啓発や生産集団への技術指導、原材料として使用する加工食品への表示の拡大を推進。
- クリーン農産物の生産の安定を図るため、土づくりに向けた堆肥投入などの土壌改良や農地の排水性改善等の農業生産基盤の整備を推進。
- クリーン農業が環境保全に果たす役割などについて、イメージキャラクターや各種媒体を活用し、道民の理解を促進。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- クリーン農業の普及拡大に向けて、農業改良普及センターによる実証ほの設置や農業者向け研修会を実施。
- クリーン農業技術のさらなる高度化に向けて、道総研農業研究本部と連携した技術開発を実施。
- YES!clean表示制度に取り組む産地の育成・拡大のため、農業改良普及センターによる生産集団への技術指導や、北海道クリーン農業推進協議会が行う制度の普及・啓発に向けた取組への支援を実施。
- クリーン農業イメージキャラクターやガイドブック、DVDを積極的に活用したPR活動、夏休み中の親子を対象とした生きもの調査、出前講座等を実施。

##### 【研究開発の状況】

- 移植たまねぎ安定生産のための窒素分施肥技術を開発。
- ブロッコリーのセル成型苗施肥によるリン酸減肥技術の開発。
- イネ褐条病及び苗立枯病の蒸気式催芽における食酢による防除法の開発。
- 大豆のカメムシ類及びマメシクイガの同時防除法の開発。

##### 【取組による効果分析】

- YES!clean表示制度に取り組む登録生産集団は減少傾向で推移しR1で257集団となっているが、作付面積は増加。  
《指標》 YES!clean農産物作付面積 H25 : 16,643ha → R1 : 17,424ha (目標) R2 : 27,000ha
- YES!clean表示制度の加工食品は、納豆、ぜんざい、シフォンケーキ等10社32商品。

##### 【今後の課題】

- 持続可能な北海道農業・農村を目指すクリーン農業に対して、理解の促進や技術の開発・普及、生産・流通・消費の拡大に取り組む、クリーン農業の安定した拡大を推進することが必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 新発生病害虫への対応や土壌診断などの高度化、省力化技術などのクリーン農業技術の開発や再構築を促進。
- 関係団体と連携した技術指導、環境保全に果たす役割についての道民の理解促進などのPR活動により、YES!clean農産物の安定した生産及び流通・消費の拡大を推進。

#### 中長期的にめざす姿(参考)

- 環境と調和した持続可能な生産活動が、道内各地で展開されている。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (3) 環境と調和した農業の推進

#### 【施策の展開方向】

##### イ 有機農業の一層の推進

- 有機農家等のネットワークづくりや有機農業への新規参入、慣行農家の一部有機化を促進、有機農産物の販路拡大や有機農業に対する理解の醸成を推進。
- 病害虫に強い品種の開発や有機農産物の収量・品質の安定化技術、病害虫が発生しにくい栽培環境づくり、効率的な雑草防除技術の開発など、先進的な有機農家が現場で実践している技術も含め、有機農業の普及に向けた取組を推進。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 研修受入生産者登録制度の整備や各地域における有機農業者等のネットワーク活動の充実、全道的な交流会の開催などの取組を実施。
- 有機農業経営に関する経営指標を作成し、ホームページへの掲載など情報発信を実施。
- 関係団体との連携による商談の場の提供や、販売可能量等の情報公開により、生産者と流通・販売事業者等とのマッチングを実施。

##### 【研究開発の状況】

- 有機栽培たまねぎの春全量施肥時の窒素施肥基準を作成。
- 有機栽培露地野菜畑におけるリン酸施肥対応と総合施肥設計ツールを開発。

##### 【取組による効果分析】

- 有機JASの認証を受けた取組面積が増加(H27:274戸2,502ha→H30:291戸2,757ha)。

##### 【今後の課題】

- 一層の技術開発・普及や、有機農業への参入・転換に向けたきめ細やかな取組が必要。
- 消費者への啓発を通じて、有機農産物等の購入意欲の向上につなげるとともに、有機農業者と流通・販売事業者を結び付け、安定的な販路を確保していくことが必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 品質向上や労働力・生産コストを低減させる生産環境保全技術の開発・普及と、消費者への理解醸成を推進。
- 安定的な販路を確保できる有機農産物の生産拡大の促進。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 有機農業への参入・転換の増加や経営の安定的な継続、有機農産物等に対する理解の醸成や販路の確保等により、有機農業が拡大している。



## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (3) 環境と調和した農業の推進

#### 【施策の展開方向】

#### ウ 自給飼料に立脚した畜産の推進

○ 自給飼料を最大限に活用するための植生改善をはじめ、酪農や肉用牛経営における放牧の推進、家畜排せつ物の適切な施用など、環境と調和した畜産を推進。

#### エ 農業系廃棄物の適正処理の推進

○ リサイクルを基本とした農業用廃プラスチックの適正処理を進めるため、道や市町村段階における協議会の活動強化と排出量の抑制に向けた代替資材の普及を推進。

○ 硝酸性窒素等による汚染を防止するため、地下水の検査・監視に努めるとともに、減肥技術等の普及や家畜排せつ物の適正な処理を推進。

○ 有機性廃棄物に由来するたい肥などの利用に当たって、特殊肥料の安全性の確保とともに有機質資材の適正使用や適正施肥を普及・指導。

#### オ 防疫対策の推進

○ 農作物の病害虫に対する精度の高い発生予察情報の提供やこれらに基づく適期防除を推進。新たな病害虫が発生した場合には、迅速な植物防疫対策を推進。

○ 家畜伝染病の発生予防とまん延防止のための検査や監視の徹底を図り、的確かつ効率的な家畜衛生対策を推進。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

○ 連絡会議による情報交換などによる農業用廃プラスチックの適正処理の啓発や、「硝酸性窒素汚染防止のための施肥管理の手引き」などに基づく適正な施肥の普及・指導、肥料取締法に基づく肥料生産業者への立入検査や特殊肥料生産業者の届出時の有害物質の分析結果の提出指導など肥料の安全性の確認などを実施。

○ 精度の高い病害虫の発生予察情報の提供とこれに基づく適期防除など植物防疫対策を推進。

○ 国や地元関係機関と連携し、ジャガイモシロシトセンチュウの発生状況を調査するとともに、対抗植物の植栽などによる防除やまん延防止対策を実施。

○ 海外悪性伝染病の発生に備えたマニュアル整備や各地域における防疫演習による実践的な体制の構築、関係団体の協議会による伝染病侵入防止対策等の強化。

##### 【取組による効果分析】

○ 農業用廃プラスチックのリサイクル処理量は増加(H28:15,928t→H30:17,981t)。

○ ジャガイモシロシトセンチュウの発生が確認された多くのほ場で検出限界以下を確認(H29確認163ほ場→R1検出限界以下148ほ場)。

○ 高病原性鳥インフルエンザの発生があったものの、周囲の農場への感染拡大を防止。

##### 【今後の課題】

○ 農業系廃棄物の適正処理に向けた取組を今後も継続していくことが必要。

○ 高い精度の発生予察情報の提供に加え、ジャガイモシロシトセンチュウに対する確実な防除の推進とまん延防止対策の徹底が必要。

○ 新たな情報を踏まえたマニュアル等の改修など海外悪性伝染病の発生に備えた体制の充実が必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 農業用廃プラスチックの適正処理や施肥改善による地下水汚染の防止、未利用資源の有効活用と肥料の安全性確保等を推進。
- 精度の高い予察情報の提供と適期防除、ジャガイモシロシトセンチュウなど新たな病害虫の迅速かつ確実な植物防疫対策を推進。
- 家畜伝染病の発生予防とまん延防止に向けた家畜衛生対策の推進。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 農作物の適期防除や適正な施肥、農業系廃棄物の適正処理などを通じて、環境と調和した持続可能な農業が展開されている。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (4) 生産資材の安定供給と鳥獣害の防止

#### 【施策の展開方向】

##### ア 農業生産資材の安定供給

- 主要農作物等の優良品種の種子増殖を安定的に進めるとともに、円滑な供給を推進。
- 燃油や肥料・農薬、飼料などの安定供給と価格の安定を図るとともに、省エネルギー型の園芸施設や機械の導入による生産コストの低減を推進。土壌診断に基づく適正施肥を推進。

##### イ エゾシカなど鳥獣による農業被害防止対策の推進

- 計画的な捕獲、追い払い、農用地への侵入防止柵の整備やエゾシカ肉等の利活用も含めた適正処理など総合的な鳥獣被害対策を支援し、野生鳥獣による農作物等への被害を軽減。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例に基づき、北海道優良品種の認定、主要農作物の原原種等の委託生産、指定種子生産ほ場の審査などを行い、種子の計画的な生産と安定供給を推進。
- 農業団体や生産資材関係者などと連携して、農業生産資材の安定供給とコスト価格の低減を推進。
- 北海道燃油価格高騰対策協議会が中心となり、省エネルギー化等に取り組む産地に対し、燃油価格が高騰した場合のセーフティネット対策を措置。
- エゾシカ等の鳥獣による農業被害の防止を図るため、地域が行う捕獲活動や農用地への侵入防止柵の整備、エゾシカの有効活用などの取組を総合的に支援。

##### 【取組による効果分析】

- 条例に基づいた優良種子の円滑な生産・供給により、米や麦、豆類など主要農作物等の安全・安心で安定的な生産を確保。
- 鳥獣による農業被害額が減少(H25:5,999百万円→H30:4,811百万円)。

##### 【今後の課題】

- 作付面積の増減や新たな優良品種の認定、農業者や実需者からの幅広い要望などにも的確に対応できる、種子の安定供給体制の確立が必要。
- 農業生産資材の安定供給とコストの低減が必要。
- 燃油高騰等の影響を受けにくい施設園芸の確立に向け、省エネルギー型の施設・機械の導入を進めるとともに、著しく燃油等が高騰した場合に備えたセーフティネット制度の適切な運用が必要。
- エゾシカについては生息数や農業被害は減少傾向となっているものの、アライグマ等は生息域の拡大とともに被害が拡大しており、今後も適切な野生鳥獣の被害防止対策を進めていくことが必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 関係団体や地域と連携して、主要農作物等の優良品種の種子増殖を低コストで安定的に進めるとともに、円滑な供給を推進。
- 施設園芸における燃油価格の高騰への対応など、農業生産資材の安定供給とコストの低減を推進。
- エゾシカ等の鳥獣による農業被害の防止に向けて、地域が行う捕獲活動や農用地への侵入防止柵の整備、エゾシカの有効活用などの取組を総合的に支援。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 必要な生産資材が安定的に供給されるとともに、資材価格の高騰等の影響を受けにくい農業生産が行われている。
- 野生鳥獣や特定外来種の適正な管理の下、農業生産への被害が防止されている。

## 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

### (5) バイオマス等の地域資源の利活用の推進

#### 【施策の展開方向】

- 家畜排せつ物を良質な堆肥・液肥等として利用を促進するとともに、エネルギーとしての利用推進を図るなど、関係機関が連携して指導・助言を行い、適正な管理及び有効活用を推進。
- 「北海道バイオマス活用推進計画」に基づき、関係部局が連携して、その適正な処理と利活用を促進。
- 農村地域に存在する豊富なバイオマス資源や太陽光、水力、風力等の再生可能なエネルギーの生産・利用の拡大を促進。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 巡回調査などによる家畜排せつ物の管理状況の調査とともに、家畜排せつ物の管理基準に従った管理が行われるよう指導・助言や市町村と連携した啓発指導を実施。
- 家畜排せつ物処理施設の整備に係る農家負担の軽減を図るため、畜産環境整備リース事業に対する支援を実施。
- バイオマスタウン構想やバイオマス活用推進計画に沿った地域の取組に対し支援。
- 農業水利施設を活用した小水力発電など、再生可能エネルギーの導入を促進するため、自然条件や導入の可能性に関する調査などの取組を支援。
- 農業水利施設の維持管理費の軽減を図るため、農業水利施設を活用した小水力発電のための整備を実施。

##### 【取組による効果分析】

- 家畜排せつ物を利用したバイオガスプラントは増加(H26:51施設 → H30:77施設)。
- H29から小水力発電施設の整備中(1施設)。

##### 【今後の課題】

- 老朽化や家畜の増頭により、堆肥舎等の施設の容量不足が懸念されるため、引き続き、巡回調査や啓発の取組、堆肥舎等整備の推進が必要。
- 地域の特性を踏まえたバイオマスの安定的な供給体制、効率的な活用システムの構築することが必要。
- 小水力発電の導入に当たっては、水利権、電力会社への接続、施設規模や構造、施設の維持管理や運営に関する課題等への対応が必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 家畜排せつ物の適正な管理と、堆肥・液肥、エネルギー資源としての利用を推進。
- 「北海道バイオマス活用推進計画」に基づき、関係部局と連携して、地域内のバイオマスの利活用を促進。
- 農業水利施設を活用した小水力発電などの再生可能なエネルギーの生産・利用を促進。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 家畜排せつ物が適切に管理され、地域内で循環活用されている。
- 農村地域に豊富に存在するバイオマスや再生可能エネルギーが地域において有効活用されている。



### 3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進 (1) 付加価値の高い農畜産物の生産と新たな需要の創出

#### 【施策の展開方向】

- 食品産業などとも連携しながら、品質・加工適性等の評価法や品質保持技術の開発、道産農産物の加工適性や機能性を活かした新たな商品の開発を推進。
- YES!clean表示制度、「道産食品独自認証制度(きらりっぷ)」など道独自の表示・認証制度や地理的表示(GI)保護制度の普及を推進。
- 食市場の環境変化に対応し、加工・業務用野菜などの供給力の強化や赤身主体の牛肉の付加価値向上を促進。
- 生薬の原料となる薬用作物の生産拡大とともに、実需者や消費者のニーズに基づく機能性成分を含む農産物の生産に努める。
- 観光分野との連携による地域食材を活用した商品づくりなど、地域資源の活用を促進。
- 「北のめぐみ愛食フェア」での外国語表記による情報発信や地域の食文化の魅力伝達のほか、販売促進に向けた人材の育成など、インバウンドに対応した取組を促進。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- YES!clean表示制度や道産食品独自認証制度(きらりっぷ)、道産食品登録制度といった道独自の表示・認証・登録制度や、地理的表示(GI)保護制度の普及に向けた取組を推進。
- 北海道野菜について、加工・業務用需要に対応可能な生産・流通体系等の構築に向けた実証を実施。
- 畜産試験場と連携し、牛肉の赤身肉の品質評価手法を開発。
- 薬用作物の産地化を目指す地域の取組の支援とともに、「北海道薬用作物生産モデル事例集」を作成するなど、薬用作物に係る情報提供を実施。
- 農林漁業者等が2次・3次産業の事業者と連携して取り組む新商品開発や販路開拓の取組に対し支援。
- 「北のめぐみ愛食フェア」に、外国人観光客を対象としたブースを設置し、外国語表記による展示物等で道産農畜産物の魅力を発信。

##### 【取組による効果分析】

- 道産食品登録制度の登録商品数は増加(H27:349→R1:362)しているものの、道産食品独自認証制度(きらりっぷ)の認証商品数は減少(H27:60→R1:50)。
- 「タ張メロン」、「十勝川西長いも」及び「今金男しゃく」が地理的表示(GI)保護制度に登録。
- 作柄安定技術の導入による安定生産や、複数年の出荷契約などにより、実需と結び付いた加工・業務用野菜の生産に取り組む産地が増加。
- 薬用作物の作付面積は、一部品目の需要減少でH28年には253haまで減少したが、その後約300haに回復。

《指標》 薬用作物の栽培面積 H25: 323ha → H30: 294ha (目標) R2: 640ha

##### 【今後の課題】

- 道産食品独自認証制度(きらりっぷ)の認知度向上や販路拡大に向けて、消費者へのPRや食品製造業者・バイヤーなどへの制度の周知に取り組むことが必要。
- 加工・業務用野菜における作柄安定や省力化、牛肉の赤身肉の品質評価手法を活かした表示や加工品の開発などの推進が必要。
- 薬用作物の栽培面積を拡大し安定的に生産していくためには、大規模化・省力化に対応した作業の機械化や農薬登録を推進する必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 道産食品独自認証制度(きらりっぷ)や道産食品登録制度、地理的表示(GI)保護制度などの普及・啓発や関連商品のPRなど、北海道ブランドづくりを推進。
- 食市場の環境変化に対応した収益性の高い農産物の生産、品質保持技術の普及、加工適性や機能性を活かした付加価値向上の取組を推進。
- 2次・3次事業者と連携して取り組む新商品開発や販路拡大の取組を支援。

#### 中長期的にめざす姿(参考)

- 魅力ある商品の開発・販売の促進により道産農産物の付加価値が高まっている。
- 食市場の環境変化に対応した需要の確保や付加価値向上の取組が増加している。
- 収益性の高い新規作物が定着している。

### 3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進

#### (2) 農業者と商工業者等が連携した地域資源を活かした6次産業化の推進

##### 【施策の展開方向】

- 農業者等に対する起業化への意欲を喚起するとともに、地域内外の関係機関や団体などと連携のもと、地域ぐるみでの6次産業化等に向けたプランニングや推進体制の整備を支援。
- 「北海道6次産業化サポートセンター」による農業者に対する事業計画づくりのサポートやノウハウの提供、関係者によるネットワークづくりや商品開発、加工・販売施設の整備等を支援。
- 2次・3次事業者とのマッチングなどによる新商品の開発や販路開拓などの新たな需要創出を推進。
- 農業者等と2次・3次産業の事業者(パートナー企業)が共同で設立した合弁事業体(6次産業化事業体)での農林漁業成長産業化ファンド等の活用を促進。

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 「北海道6次産業化・地産地消推進協議会」を開催し関係者との連携強化を図ったほか、各地域において検討会議等を開催。
- 「第2次北海道6次産業化・地産地消推進戦略」を作成。
- 「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、農林漁業者等からの相談対応や6次産業化プランナーの派遣、事業計画作成支援などのサポート活動を実施。
- 農林漁業者等が2次・3次産業の事業者と連携して取り組む新商品開発や販路開拓の取組や、それらに必要な機械・施設等の整備や6次産業化に取り組む人材の育成に対し支援。
- 農林漁業者等に対する情報提供を通じて、農林漁業成長産業化ファンド等の活用を促進。

##### 【取組による効果分析】

- 6次産業化に取り組む事業体数は横ばい傾向。

《指標》 6次産業化に取り組む事業体数 H25 : 3,810件 → H30 : 3,850件 (目標) R1 : 5,400件

##### 【今後の課題】

- 消費者や実需者の的確なニーズを把握し、商品の企画・開発力や情報発信能力向上などのサポート活動が必要。
- 6次産業化に取り組む農林漁業者等の増加に向けて、6次産業化に必要な機械・施設等の整備や人材育成などの支援が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援するため、「北海道6次産業化サポートセンター」による商品開発力や情報発信力向上などのサポート活動を推進。
- 2次・3次事業者と連携して取り組む新商品開発や販路拡大の取組や加工・販売施設の整備等を支援。
- 経営感覚を持って6次産業化に取り組む人材育成の取組を推進。

##### 中長期的にめざす姿(参考)

- 6次産業化に取り組む事業者や販売金額が増加し、地域全体の所得の向上と雇用の創出につながっている。

### 3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進

#### (3) 地域の特性を活かしたブランド化の推進

##### 【施策の展開方向】

- 地域ごとの特色ある農畜産物づくりや高品質な食品づくりを進め、そうした商品について国内外への情報発信を様々な機会を活用して推進。
- 異業種が連携したフルーツ観光や消費者が高く評価する醸造用ぶどう品種の導入促進など道産果実の高付加価値化を推進。
- 多様な肉用牛生産を推進し、適度な脂肪交雑の牛肉や赤身肉など道産牛肉の付加価値向上に向けた商品開発、ブランド化の取組を推進。
- 衛生管理の徹底や飼料米・ホエイ等の地域資源を活用した豚肉の生産を推進し、道産豚肉の付加価値向上に向けたブランド化を推進。
- 小規模チーズ工房によるナチュラルチーズの生産など地域の特色を活かした牛乳・乳製品づくりに向けた人材の育成や消費拡大を推進。

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 生産者から消費者が直接購入することができる農産物や農産加工品を取りまとめ、「道産食材お取り寄せガイド」として道のホームページで紹介。
- 道産果実について、産地が取り組む需要動向に即した品目・品種への改植や園地の整備、剪定講習会の開催、空港での道産果実のPR活動、「北海道フルーツマルシェ」の開催など、高品質果実の安定生産や道産果実の認知度向上・需要拡大に向けた取組を支援。
- 道産牛肉について、生産者団体が実施するメディアを活用したPRや料理教室などのブランド化対策・消費拡大対策、関係団体と生産者が連携したイベントなど販売力強化に向けた取組を支援。
- 生産者団体が実施する道産豚肉の販売力強化に向けた活動を支援。
- チーズ工房向けの研修会の開催や担い手への支援等を行い、付加価値の高い牛乳乳製品の製造・販売の取組や消費拡大を推進。

##### 【取組による効果分析】

- 果樹について、消費者に求められる優良品種への改植や新植などが進展するとともに、道内のワイナリー数も増加。(H25:23か所→R1:41か所)。
- 道産牛肉の魅力を多くの消費者に訴求し、理解醸成や認知度の向上が図られている。
- 道産豚肉の知名度が向上し、消費拡大が図られている。
- 原料となる生乳の特徴や地域の風土を活かした製品が開発されるなど、地域の特色を活かしたチーズ作り等の取組が増加。

##### 【今後の課題】

- 生産者が販売する道産農産物の特徴等が伝わりやすい情報発信が必要。
- 醸造用ぶどうについて、苗木や土壌改良などに関する情報共有体制の強化が必要。
- 新たな国際環境の下、安価な輸入牛肉や豚肉、チーズの増加が懸念される中、関係機関と連携したPR活動や消費拡大に向けた一層の取組が必要。
- 後継者がおらず休廃止に至るチーズ工房もあり、人材の育成・確保が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 地域ごとの特色ある農産物や高品質な食品について、国内外への情報発信を様々な機会を活用して推進。
- ワイン用ぶどうの生産拡大と品質向上やフルーツ観光など道産果実の高付加価値化を推進。
- 関係機関と連携しながら、道産牛肉・豚肉の付加価値向上に向けたブランド化を推進。
- チーズの製造技術の継承と地域の特色あるチーズ文化の維持・向上、消費拡大を推進。

##### 中長期的にめざす姿(参考)

- 地域の特色を活かした農産物やその加工品がブランド力を高めて消費者に選ばれ、安定的に供給されている。

### 3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進

#### (4) 農畜産物や食品の輸出促進に向けた環境整備

##### 【施策の展開方向】

- 北海道食の輸出拡大戦略に基づき、輸出の促進に向けた取組を関係部局と連携して総合的に推進。
- アジア諸国等における道産農畜産物等に対する需要を喚起するとともに、輸出先市場に対応した生産・流通体制づくりを支援。
- 団体等が組織する輸出促進のための協議会が実施する道産農産物のPRや市場リサーチなどの輸出プロモーション活動などを支援。

##### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 米、青果物、牛肉、日本酒を重点品目として、品目別に輸出先国・地域での戦略的なプロモーション活動等を実施。
- 輸出に興味や意欲のある生産者等を対象に、輸出支援策や輸出先国の輸入規制等に関するセミナー(説明会)を開催。
- 輸出に積極的に取り組もうとする産地が行う、グローバル産地づくりを支援。
- 輸出先国のニーズに対応したHACCP等の基準を満たすための施設整備等に要する経費を支援。
- 道と農業団体等で構成する「北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会」において、タイや台湾での道産農水産物のPR活動や輸出向け商談会「輸出EXPO」に出展。

##### 【取組による効果分析】

- 道産の農畜産物及び加工品の輸出額は増加してきているが、目標には達成していない。

《指標》 道産農畜産物・農畜産物加工品輸出額 H25：23億円 → H30：35億円 (目標) H30：100億円

##### 【今後の課題】

- 輸出品目や輸出先国・地域の拡大、輸出に必要な施設整備、海外における販路拡大の取組や国内における輸出に取り組む産地の形成など、輸出拡大に向けた環境整備が必要。

##### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 品目に応じた物流・商流の形成に向けた輸出モデルの実証・構築など輸出拡大に向けた取組を関係部局や団体等と連携し推進。
- 輸出に向け積極的に取り組む生産者等による産地の育成や輸出先国から求められるHACCP等に対応した施設整備を支援。
- 「北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会」など、関係団体と連携した輸出拡大に向けた取組を推進。

##### 中長期的にめざす姿(参考)

- 本道の高品質な農産物や農産加工品の輸出が拡大している。



## 4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

### (1) 新規就農者の育成・確保

#### 【施策の展開方向】

##### ア 農業への関心の喚起

- 子どもたちに対する食育活動などを通じて農業・農村の理解を促進。
- 中学校や高校の職場体験や職業体験、農業インターンシップ制度等を活用し、農業を体験する機会の拡大による就農への動機付け。
- 農業関係者による教員を対象とした農村ホームステイなどの取組への支援を通じ、食農教育の充実。

##### イ 就農に向けた相談活動

- 農業の内外からの新規就農を促進するため、担い手センターなどによる農業の魅力PRや就農支援制度に関する情報提供、地域と連携した農家研修などでの受け入れ先に関する情報提供や相談活動を推進。

##### ウ 研修などの就農準備に向けた支援

- 就農促進に向けて農業高校と関係機関・団体との連携した取組を強化するとともに、優れた農業経営者の育成に向け農業大学校や花・野菜技術センターでの先進的な技術や経営の学習など実践的な研修を推進。
- 道、市町村、指導農業士等の役割を明確化し、地域で実施される生産技術等の実践的な研修を推進。
- 研修期間中の農作業事故防止に向けた農作業安全に係る啓発とともに、事故発生時の傷害補償対策を実施。

#### 施策の推進状況（H28-R2）

##### 【主な取組】

- 高校生等に対する先進農家による出前授業や現地研修を実施したほか、「農業・農村ふれあいネットワーク」が行う教員を対象とした農村ホームステイなどの取組を支援。
- 担い手センターが実施する学生向け就農ガイダンスや、都市圏での就農相談会、新規就農者交流会、就農コーディネーターによる就農相談活動等に対して支援。
- 農業大学校の教育環境を活用し、農家後継者や地域のリーダーとなり得る農業経営者を対象とした研修や、新規参入者の能力向上研修や農業機械研修を実施。
- 農業改良普及センターにおける経営管理能力の向上を目的とした研修や、担い手の育成・指導等を行う指導農業士・農業士と連携した活動を推進。
- 北海道農業公社を通じて、研修を受ける青年への「農業次世代人材投資資金（準備型）」の交付とともに、研修生の傷害補償に対する助成を実施。

##### 【取組による効果分析】

- 農家子弟の就農者数が減少傾向にある一方で、出前授業等に取り組む学校数が増加。
- 「農業・農村ふれあいネットワーク」が行う農村ホームステイの取組が道内各地で浸透し、農業・農村に対する理解の促進と学校教育現場への活用に寄与。

##### 【今後の課題】

- 出前授業等に取り組む学校数のさらなる増加や取組内容の充実、農村ホームステイの取組の継続的な実施、増加傾向にある非農家出身学生への対応など農業大学校の研修教育機能の充実、指導農業士等との連携や地域の研修受入体制の充実などの取組強化などが必要。

#### 今後の施策の方向性（検討案）

- 出前授業や職業体験、食育活動や教員を対象とした農村ホームステイなど、農業への理解の醸成と関心の喚起に向けた取組を推進。
- 農業担い手育成センターによる就農促進に向けた情報提供や相談活動を推進。
- 農業大学校等における実践的な研修教育や、指導農業士等と連携し、地域の研修受入体制の充実・強化を推進。

#### 中長期的にめざす姿（参考）

- 農業を志す多様な人材を受け入れ、農業経営に必要な知識や技術を習得できる環境が整っており、次の世代の担い手が着実に育っている。

## 4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

### (1) 新規就農者の育成・確保

#### 【施策の展開方向】

#### エ 地域における就農の支援

- 新規就農希望者が、円滑かつ確実に就農できるよう地域の幅広い関係者が連携した受入体制づくりや広域で就農先を確保するための取組などを推進。
- 新規就農者が経営に必要となる農地、機械・施設、家畜及び営農資金等の確保を支援するため、農地や機械施設等を整備し一定期間貸し付ける農場リース事業や農地中間管理事業の活用を推進
- 地域の農地や優れた技術を次世代の担い手に継承していくため、第三者や農業法人化などによる経営継承の取組を推進。

#### オ 就農後の経営安定と就農者の地域への定着促進

- 農業大学校等での実践的な研修教育や農業改良普及センターによる技術・経営指導を行うとともに、関係機関等と連携し、経営が安定するまでの期間において一貫してサポートする取組を総合的に推進。
- 初期投資の負担軽減のための制度資金の融通や就農直後の所得を確保するための青年就農給付金(現：農業次世代人材投資資金)の給付など経営の安定化に向けた支援。
- 就農間もない農業者に対する地域の関係機関・農業団体が連携した巡回指導やアドバイスをを行うための体制づくりを推進。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

#### 【主な取組】

- 経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対する「農業次世代人材投資資金(経営開始型)」を交付。
- 畜産クラスター事業を活用し、研修機能を有する農協出資型法人の設立や、農場リース方式による新規就農者の就農を支援。
- 第三者や農業法人化などによる経営継承を推進するため、農業者を対象とした専門家の派遣やセミナーを開催。
- 優れた経営感覚を備えた農業者の育成支援のため、農業者が経営のノウハウを学べる北海道農業経営塾を開催。
- 地域の関係機関・農業団体が連携した新規就農者に対する巡回指導や農業改良普及センターにおける経営管理能力の向上に向けた研修会等を実施。

#### 【取組による効果分析】

- 農業次世代人材投資資金や農場リース事業の活用により、農外からの新規参入者数は増加傾向にあるが、農家子弟の就農者数は減少傾向に推移。  
《指標》 新規就農者数 H25 : 603人 → H30 : 529人 (目標) R2 : 770人
- 農業次世代人材投資資金の交付に加え、制度資金の円滑な融通及び利子助成の実施により、新規就農者の就農初期段階での経営が確立。

#### 【今後の課題】

- 新規就農者の農地や施設・機械、家畜、営農資金等の初期投資の負担軽減や所得確保など、就農初期段階における経営の安定化に向けた支援が必要。
- 農業大学校等での研修教育や農業改良普及センターによる技術・経営指導、地域関係機関・農業団体が連携した巡回指導など、新規就農者の早期の経営確立と定着に向けた地域の支援体制が必要。
- 家族経営体や組織経営体の構成員の世代交代に備え、円滑な経営継承に向けた次の世代の担い手の確保と経営能力の向上が必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 就農から経営安定までの新規就農者に対する総合的な支援や地域の受入体制づくりの推進。
- 家族経営体における経営移譲や第三者経営継承、組織経営体の世代交代など、地域の農地や優れた技術の次の世代の担い手への円滑な継承に向けた取組の推進。

#### 中長期的にめざす姿(参考)

- 次の世代の担い手が、地域の農地や優れた技術を継承し、地域に定着して農業経営の安定・発展に努めている。

## 4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

### (2) 担い手の経営体質の強化

#### 【施策の展開方向】

##### ア 研修教育の充実

- 農業系大学等と連携しながら経営力や技術力を向上させるための研修教育等を推進。
- 国際化の進展にあわせて、幅広い視野を有する青年農業者等を育成するための研修を支援。

##### イ 経営体質の強化等

- 農地の集積・集約化や新技術の導入、機械・施設の整備などの取組に対する支援を推進。
- 負債の償還に支障を来している農業者の経営改善や経営継承を図るため、償還負担の軽減や円滑な借換えを推進するとともに、土地改良に伴う既往土地改良負担金に係る償還の軽減対策などを推進。
- 農作業事故を防止するため、研修会の開催や啓発活動等を通じ、農業機械の効率・安全利用を推進。
- 担い手に対する経営安定対策の推進とともに、国における経営全体の収入に着目した新たなセーフティネットの検討・導入なども踏まえつつ、本道の実情に即した制度の実現とあわせ農業経営の安定と経営体質の強化に向けて適切に対応。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 地域のリーダーにふさわしい農業者を養成するため、若手農業者を対象とした北海道農業経営塾を実施。
- 北海道農業公社が実施する道内の青年農業者を海外に派遣する事業を支援。
- 農地中間管理機構が行う「農地中間管理事業」及び「農地売買等事業」に対する助成、指導・助言や、適切な「人・農地プラン」に基づく地域の中心経営体等への機械、施設の導入への支援、経営改善に必要な農業関係制度資金の円滑な融通と利子補給を実施するとともに、農業信用保証保険制度を円滑に推進。
- 負債償還に支障を来している農業者に対し、必要な資金の融通や、関係団体による指導・支援、利子補給を実施。
- 既往土地改良負担金の軽減を図るため、土地改良区等に対し、償還の平準化を行うための資金への利子補給などを実施。
- 経営所得安定対策等の推進とともに、市町村等が行う普及推進活動や要件確認等に必要な経費を助成。
- 農業分野における働き方改革の推進に加え、障がい者等を対象とした農作業体験会の開催など、地域の多様な人材の活躍に向けた取組を実施。

##### 【取組による効果分析】

- 北海道農業経営塾や海外派遣を通して、地域リーダーとなる若手農業者の育成とともに、地域を越えた交流が活性化。
- 農業関係制度資金や機械・施設導入への支援制度の活用、経営所得安定対策等により、農業者の経営改善・安定が図られている。

##### 【今後の課題】

- 就農後において高度な経営管理能力を習得できる機会など研修教育の充実が必要。
- 農業経営の効率化や労働力の確保に向けて、誰もがやりがいがあり、働きやすい環境づくりを推進することが必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 経営管理能力や技術力の向上とともに、経営感覚や国際感覚を持つ農業経営者を育成する研修教育等を推進。
- 農業経営の改善・安定に向けた各種支援制度の安定的な運用に加え、農業機械の効率・安全利用や、多様な人材が活躍できる農業の「働き方改革」を推進。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 幅広い視野を持ち、意欲と能力のある担い手が、安心して営農を行い、創意工夫しながら、経営を発展させている。

## 4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

### (3) 農業法人の育成

#### 【施策の展開方向】

- 家族の状況や労働力不足などに応じて地域の法人化を推進するとともに、各種研修会等を通じた法人化のメリットや手続き、経営管理等に関する情報を普及・啓発。
- 法人組織経営体の経営の安定・発展に向け人材や機械等の経営資源の有効活用、経営リスクの分散等を図るため、経営の複合化や多角化を推進。
- 新規就農希望者の受入れや6次産業化への参画など、地域農業への貢献に向けた取組を推進。
- 企業と地域の農業関係者等との連携及び相互理解に基づき、企業の経営ノウハウの導入や多様な人材が活躍できる法人経営の取組を推進。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 農業経営の法人化を支援するため、関係機関・団体による協議会を設立するとともに、農業法人の設立支援やフォローアップのための研修会や相談活動を実施。
- 複数戸による法人化や集落営農の組織化に要する費用を支援。
- 北海道農業公社と連携し、地域担い手育成センター等における、農業法人への新規就農希望者の受入に向けた取組を支援。
- 「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、農業法人の6次産業化に向けた取組を支援。
- 「企業連携・農業法人化サポートデスク」を設置・運営し、企業や農業関係業種等からの農業参入や経営の多角化の相談対応や、地域と企業とのマッチングを実施。

##### 【取組による効果分析】

- 農業法人数は、目標水準には到っていないものの、増加傾向に推移。  
《指標》 農業法人数 H25 : 2,995法人 → H30 : 3,695法人 (目標) R2 : 4,300法人
- 農産物加工など農業生産以外の関連事業に取り組む法人も増加傾向に推移(H25:553法人→H30:822法人)。
- 民間企業のノウハウを活かした生産工程管理の道内での研究や海外資本による道内への参入(ワイン醸造業者)が実現。

##### 【今後の課題】

- 農家戸数の減少や高齢化が進行する中で、農業法人が担う役割がより重要性を増しており、法人化の推進や法人組織経営体の経営の安定・発展に向けた取組の推進が必要。
- 企業と地域農業者等との連携が進むよう、サポートデスク機能を維持することが必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 農業経営の法人化や、法人組織経営体の経営資源の有効活用や経営発展等に向けた経営の複合化や多角化を推進。
- 農業法人への雇用就農など、多様な担い手の育成・確保を推進。
- 農業における民間企業の経営ノウハウの活用などを通じた農業経営の安定・発展を図るため、民間企業の農業参入や地域農業関係者との連携を推進。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 地域において、民間企業のノウハウ等を活用による効率的で持続可能な農業経営を行う農業法人が、農地の集積や農作業の引き受け、新規就農者の育成や雇用、6次産業化の取組など、地域農業を支える様々な役割を担っています。



## 4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

### (4) 家族経営体を支える地域営農支援システムの整備・活用

#### 【施策の展開方向】

##### ア 農作業受託組織等の育成・確保の推進

- コントラクターやTMRセンターなど家族経営体を支えるシステムづくりを推進。
- 農作業受託組織等の安定的な運営に必要なオペレーター等の人材確保と技術・技能の向上を推進。
- 酪農ヘルパー制度の適切な運営を図るため、ヘルパー要員の育成・確保などの支援

##### イ 農産物等の流通・加工施設の整備

- 市場ニーズ等に対応したロット・品質による農畜産物・食品の安定供給を促進するため、集出荷貯蔵施設や加工施設の整備等を通じ、付加価値の向上を推進。

##### ウ 経営革新や多角化の取組の推進

- 農業経営体・地域営農支援システムにおける革新的な技術や新たな生産システムの導入などの取組に対し、農業改良普及センターと試験研究機関が地域と連携し、総合的な支援活動を推進。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 馬鈴しょやてん菜の植付けや収穫作業などの外部化の支援、関係機関の協力によるコントラクターやTMRセンターの設立支援、施設整備等の支援を実施。
- 地域の取組と連携して、受託組織のオペレーター確保に向けた労働力実態調査やセミナーを開催。
- 酪農ヘルパー人材の育成やヘルパー利用組合の運営強化を支援したほか、酪農経営全般を支援する「酪農経営ヘルパー」の育成を支援。
- 産地パワーアップ事業や強い農業づくり交付金を活用し、高収益作物への転換のための施設整備等を支援。
- 新たな生産システム等の導入に向けて、地域ニーズに対応した普及活動や技術支援会議の活動など、試験研究機関と連携した取組を実施。

##### 【取組による効果分析】

- コントラクターの受託面積やTMRセンター数が増加、また、酪農ヘルパー数は減少しているものの、1戸当たりの年間ヘルパー利用日数は増加。
- 革新的な技術や新たな生産システムの導入、高収益な作物・栽培体系への転換などにより、競争力のある産地の形成を推進。

##### 【今後の課題】

- 農業者の高齢化や経営規模の拡大など農業構造が変化に対応するため、作業の外部化を一層推進することが必要。
- 酪農ヘルパーについて、酪農家の要望に対応できない組合が多いことから、ヘルパー要員を安定的に確保することが必要。
- 農業経営体や地域営農支援組織等へのスマート農業技術の現場実装を加速化することが必要。
- 農業改良普及センターが、多様化、高度化した経営体に対する民間専門家を活用した支援へのコーディネート機能を発揮することが必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 農作業受託組織等の育成・確保のほか、共同作業体系の確立、雇用のマッチングなど、多様な労働力の確保を推進。
- 利用組合と農業者がともにヘルパー要員の労働環境の改善や人材育成を推進し、酪農ヘルパー制度の適切な運営を確保。
- 地域の実情に応じた集出荷貯蔵施設や加工施設の整備や高度化を推進。
- 試験研究機関と農業改良普及センターが地域と連携し、農業経営体や地域営農支援組織等への革新的な技術等の導入を総合的に支援。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 地域営農支援組織等が安定的に運営され、地域の農業生産を支えている。
- 地域の農産物の安定的な供給体制が構築され、産地の競争力が高まっている。

## 4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

### (4) 家族経営体を支える地域営農支援システムの整備・活用

#### 【施策の展開方向】

#### エ 農業団体の機能の強化

##### 〔農業協同組合〕

○ 農協が取り組む自主的な改革を促進・支援するほか、経営基盤強化に向けた効果的な指導・監督を行うとともに、法令に基づく定期的な検査結果により改善・指導を実施。

##### 〔農業委員会ネットワーク・農業委員会〕

○ 農地法、農業経営基盤強化促進法や農業委員会等に関する法律などの円滑かつ適正な運用を促進するとともに、農地利用の最適化や優良農地の確保、さらには、地域農業の担い手の育成など必要な取組を推進。

##### 〔農業共済組合〕

○ 組織強化の推進と的確な指導・監督を行うとともに、法令に基づく定期的な検査結果により改善・指導を実施。

##### 〔土地改良区〕

○ 土地改良区が、今後ともその役割を十分発揮できるよう、統合整備や施設管理体制の再編整備など運営基盤の強化に向けた総合的な取組を推進。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 農業協同組合の自己改革の進捗状況を直接把握する「農協との対話」を実施するとともに、優良事例の情報提供等により横展開を進め、改革の更なる進展を促進。
- 経営・財務の改善が必要と認められる農業協同組合に対しヒアリングを実施するなど、合併の推進や経営基盤の強化に向けた効果的な指導・監督を実施。
- 法令に基づく定期的な検査を踏まえて、農業協同組合の経営管理体制等に対する改善指導を実施。
- 農業委員会における農地法に基づく事務の適正な実施などに必要な経費や、北海道農業会議における広域的な農地利用調整活動などの必要経費を助成。
- 農業共済組合に対し、「監督指針」に基づく指導やその取組状況の把握、組合等の合併・再編後の業務運営に対する指導・助言、法令に基づく定期的な検査を踏まえた改善指導を実施。
- 地域農業の振興を担う土地改良区の統合整備や施設管理体制の再編整備など、運営基盤の強化に向けた総合的な取組を実施。

##### 【取組による効果分析】

- それぞれの農業団体において、機能や運営基盤を強化。

##### 【今後の課題】

- 農業協同組合の経営基盤の強化や経営の合理化・効率化に向けた自己改革の促進が必要。
- 農業委員会等の適正な運営と事業の円滑な実施を支援していくことが必要。
- 農業共済組合の効率的な組合運営を確保していくことが必要。
- 土地改良施設の適切な維持管理体制や、更新事業等を計画的に実施するための財源を確保することが必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 財務基盤が脆弱な農業協同組合に対する経営基盤の強化に向けた指導や、法令に基づく定期的な検査を踏まえた改善指導を実施。
- 農業委員会の活動や農業会議の業務運営に対する支援を行い、適切な農地利用を促進。
- 農業共済組合に対する各種の指導・助言を行うとともに、定期的な検査を踏まえた改善指導を実施。
- 土地改良区の統合整備や施設管理体制の再編整備を進めるほか、財務状況の明確化など、運営基盤の強化に向けた総合的な取組を推進。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 地域の農業団体が安定的に運営され、地域農業の持続的な発展に向けて、それぞれの機能や役割を最大限発揮している。

## 4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

### (5) 女性農業者等が活躍できる環境づくり

#### 【施策の展開方向】

- 女性農業者の経営管理能力の向上や農業生産、加工販売などに関する技術習得のための研修会の開催や女性同士のネットワークの強化等に向けた情報提供などを推進。
- 男女平等参画に向けた意識啓発や各種研修会の開催などを通じ、ワークライフバランスに配慮しながら、女性農業者が経営や社会活動に参画しやすい環境づくりを推進するとともに、女性農業者による農業の魅力発信の取組などを推進。
- 農協や農業委員会の運営に係る女性役員の登用など、組織運営への積極的な参画とともに、地域農業に関する方針等への意見反映を図るための場への参加を推進。
- 農業生産や地域活動の場で、高齢農業者が確かな技術・技能や豊かな経験を活かせる環境づくりを促進。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 農業・農村の活性化につながる女性の経営・社会参画を推進するため、若い世代の女性農業者のネットワーク強化やグループ活動の活性化を図る取組を実施。
- 男性農業者への理解促進など、女性が活躍するための環境づくりに取り組んだほか、起業をはじめ、農村生活の充実や地域の振興に積極的に活動している女性農業者や高齢者の優秀な活動事例に対し表彰を実施。
- 北海道の農業・農村における男女共同参画の積極的かつ効果的な推進を図るため、関係機関・団体との連絡会議を開催し、連携を強化。
- 農業経営の改善や起業、農村生活の充実、地域の振興などに積極的に取り組む高齢者の活動を表彰し、その活動を広く紹介する「女性・高齢者チャレンジ活動表彰」を実施。

##### 【取組による効果分析】

- 女性の資質向上を目的とした研修会は、普及センター等において各地域で実施しており、参加者から好評を得ている。
- 農業委員や農業協同組合の役員に就任する女性はそれぞれ増加(女性農業委員H28:96名→H30:173名、農業協同組合の女性役員H28:14名→H30:21名)。
- 女性の指導農業士も増加しているが、目標を大きく下回っている状況。

《指標》 指導農業士の女性の割合 H25 : 8% → R1 : 9.3% (目標) R2 : 25%

##### 【今後の課題】

- 若い世代の女性農業者のネットワーク強化に向けた環境づくりが必要。
- 男女に関わりなく、働きやすく、個々の感性を活かしつつ、いきいきと活躍できる環境づくりが必要。
- 高齢農業者の役割の維持と活動の促進に向けた環境を整備することが必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 女性農業者の経営管理や生産技術等の向上とともに、若い世代の女性農業者のネットワーク強化やグループ活動の活性化を推進。
- 女性が農業経営や地域社会に積極的に参画できるよう、女性農業者が活躍できる環境づくりを推進。
- 農業生産や地域活動において、技術や経験を活かした高齢農業者の活動を促進。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 男女に関わりなく担い手が農業経営や地域活動に積極的に参画している。
- 高齢農業者が、農業生産や地域活動の場において、知恵や匠を活かして活躍している。

## 5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入

### (1) 農業生産基盤の整備の推進

#### 【施策の展開方向】

#### ア 農業生産基盤の整備

- 農地の大区画化、農業水利施設、暗渠排水、土層改良や畑地かんがいなどの整備を推進するとともに、農畜産物輸送の効率化や通作条件の改善を図るための農道の整備を推進。
- 草地基盤の計画的な整備改良や公共牧場、TMRセンター等の施設整備を推進。
- 農業生産基盤の整備と併せて、農地中間管理機構との連携を図りつつ、土地利用調整の指導等を行い、担い手への農用地の利用集積を推進。
- 新たな施工機械や整備手法の導入による低コストな基盤整備を進めるとともに、農地の状況や営農形態等に応じた弾力的な整備を推進。

#### 施策の推進状況（H28～R2）

#### 【主な取組】

- 「北海道農業農村整備推進方針」に基づき、農地の大区画化や汎用化、排水性強化のための整備や、農業水利施設の計画的な保全管理、農道の改良整備や保全対策、草地基盤の計画的な改良整備、公共牧場・TMRセンター等の施設整備を推進。
- 農地中間管理機構と連携を図りながら、農業生産基盤整備事業等による農地等の整備と併せて、担い手への農地の利用集積や集約化を推進。
- ほ場の湿潤状態に応じた暗渠排水の部分的施工などの弾力的な整備や既設農道の路盤材を再利用するなど、低コストな基盤整備を実施。
- 既設水路の補修・補強により、ライフサイクルコストを縮減。

#### 【取組による効果分析】

- 農地の大区画化による作業性向上や、透排水性の改善による作物の収量、品質の向上、農業水利施設の整備による水管理の省力化等が図られた。
- 農道の整備等により、農産物の輸送時間の短縮、輸送時の荷痛みの軽減、農作業時間の短縮が図られた。
- 草地整備改良や公共牧場、TMRセンター等の施設整備により、良質な自給粗飼料の増産や飼料生産の効率化が図られた。
- 農業生産基盤整備事業を契機として、より効果的に農地の流動化施策を活用し、農地の利用集積・集約化が図られた。
- 事業費の抑制や廃棄物の発生抑制、ライフサイクルコストの縮減が図られた。

#### 【今後の課題】

- 農業生産基盤整備事業の実施に必要な予算確保。
- 草地基盤の整備において、これまでの局所的な排水対策から面的な排水対策への移行や、施工時期の平準化が必要。
- 農村地域の道路の舗装率は未だ低く今後も計画的な整備が必要、また、更新時期を迎える農道や橋梁等の増加に対応した適切な点検診断による保全対策が必要。
- 新たな整備手法の導入、低コスト工法等の採用の推進が必要。

#### 今後の施策の方向性（検討案）

- スマート技術の導入も視野に入れた更なる農地の大区画化や、高収益作物の生産拡大に必要な暗渠排水の整備、老朽化した農業水利施設や道路の保全・整備等を計画的に推進。
- 草地整備改良や公共牧場、TMRセンター等の施設整備を計画的に推進。
- 農業生産基盤整備事業による計画的な利用集積や集約化を推進。
- 建設副産物の有効活用による低コストな基盤整備や既設水路の補修・補強によるライフサイクルコストの縮減を推進。

#### 中長期的にめざす姿（参考）

- 農村の地域資源が良好な状態に保たれ、多面的機能を十分発揮するとともに、食料の安定的な生産・供給や効率的・安定的な農業経営が行われている。



## 5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入

### (1) 農業生産基盤の整備の推進

#### 【施策の展開方向】

##### イ 農地や農業水利施設等の保全管理

○ 農地や農業水利施設等の長寿命化を図るため、それら施設等の過去の整備履歴、機能診断情報などを地図情報と一体的に蓄積する取組を進めながら、ストックマネジメント手法を活用して、機能診断に基づく劣化状況等に応じた補修・更新などを計画的に行う戦略的な保全管理を推進。

##### ウ 農業水利施設等の適切な維持管理

○ 農業用水の安定供給とともに多面的機能を十分に発揮させるため、農業水利施設等の適切な維持管理を推進。

##### エ 農村地域の防災・減災

○ 農地や農業水利施設等の総合的な防災・減災対策の推進とともに、災害発生時における農地・農業用施設を迅速に復旧。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 農地や農業水利施設等の長寿命化を図るため、ストックマネジメント手法を活用した施設の機能診断に基づく劣化状況等に応じた補修・更新などを実施。
- 土地改良施設維持管理適正化事業等により、農業水利施設等の定期的な整備補修を実施。
- 自然的・社会的要因で被害が生じた農業用施設等の機能回復や災害の未然防止を図るための整備、長寿命化対策等を実施。
- 災害発生時には、農地・農業用施設の迅速な復旧を行うため、災害復旧事業を実施。

##### 【取組による効果分析】

- 基幹的農業水利施設について個別施設計画を策定(664箇所)し、水路(用排水路:35,707m)の補修・更新や、ダムや頭首工、用排機場など15箇所の施設の保全管理を推進。
- 農業水利施設等の適切な維持管理を推進。
- ため池や水路、地すべり防止施設等の整備により、農地の湛水被害等の防止が図られるとともに、災害が発生した際にも、農地及び農業用施設の早急な復旧が行われ、早期に営農を再開することができた。

##### 【今後の課題】

- 今後、農業水利施設等の老朽化による施設機能の低下や維持管理費の増大が懸念されるため、機能診断に基づく劣化状況に応じた補修・更新などを計画的に行うことが必要。
- 近年高まっている自然災害リスクに対応するための防災・減災対策や、確実な災害復旧業務を行える体制整備と人材の確保・育成が必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、施設管理者と連携を図りながら、メンテナンスサイクルの構築を進め、農地や農業水利施設等の戦略的な保全管理を推進。
- 農業生産の維持、農業経営の安定を図るため、総合的な防災・減災対策を引き続き推進するとともに、迅速な災害復旧を行えるよう、災害復旧技術者の人材育成を推進。

#### 中長期的にめざす姿(参考)

- 農地や農業水利施設等の計画的な保全管理により農業用水が安定して供給されており、多面的機能が十分に発揮されている。
- 頻発化、激甚化する災害に適切に対応し、迅速な災害復旧が行われ、安定的な農業経営や安全・安心な暮らしが実現されている。

## 5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入

### (2) 優良農地の確保と適切な利用の促進

#### 【施策の展開方向】

##### ア 計画的な土地利用の推進

- 農業委員会と農地中間管理機構及び市町村との連携による担い手への農地の利用集積を推進。
- 国や道、農業委員会ネットワークと地域が連携して、農用地区域への編入と除外の抑制、開発行為や農地転用の制限などを通じ、計画的な土地利用を推進。

##### イ 意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化

- 地域における「人・農地プラン」の作成・見直しを通じ、農業者の将来の経営規模や農用地の利用に関する意向等に沿った農用地の集積・集約化に向けた合意形成を図るとともに、本プランと連動し、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の流動化を促進。
- 農業委員会や農地利用円滑化団体等による農地法、農業経営基盤強化促進法、土地改良法等による農地の利用調整や農地保有の合理化に向けた取組を推進。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 農地中間管理機構(北海道農業公社)が行う事業の実施に対する助成及び指導・助言を実施。
- 関係機関・団体や地域との連携を図りながら、農地の集積や農用地区域への編入の促進と除外の抑制、荒廃農地の発生防止などの取組を実施。
- 「人・農地プラン」の継続的な話し合いと実質化に向けた取組等への支援や、農地中間管理機構への農地の貸付けに対する協力金の交付を実施。
- 経営体育成促進換地等調整事業や交換分合事業等の実施に当たり、担い手への農地集積や農地の集団化が円滑に図られるよう、指導・助言を実施。

##### 【取組による効果分析】

- 136市町村1,332地域の「人・農地プラン」が実質化され、中心となる経営体への農地の集約化に関する将来方針が策定。
- 「人・農地プラン」と連動した農地中間管理事業、経営体育成換地促進等調整事業や交換分合事業の実施、関係機関が連携した農地の利用調整などにより、担い手への農地利用集積・集約化が促進。

《指標》 担い手への農地の利用集積率 H25 : 87% → R1 : 91.5% (目標) R2 : 92%

##### 【今後の課題】

- 今後リタイアする認定農業者等の農地を、地域の担い手へ円滑に集積・集約化していくことが必要。
- 地域ごとの農地の権利移動の特徴や農地の出し手と受け手のニーズなどを的確に捉えて、農地中間管理機構事業の活用を図ることが必要。
- 農業委員会が行う「農地移動適正化あっせん事業」が、引き続き適切に実施されることが必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 農地中間管理機構事業を活用した担い手への農地の利用集積を推進。
- 農用地区域への編入の促進と除外の抑制、荒廃農地の発生抑制及び再生などにより、優良農地を確保。
- 実質化された「人・農地プラン」で描かれた地域の将来像の実現に向け、機構集積協力金の活用や農業委員会等と連携した担い手への農地の集積・集約化を促進。
- 農地法、農業経営基盤強化促進法、土地改良法等による農地の利用調整等の取組を推進。

#### 中長期的にめざす姿(参考)

- 優良農地が確保され、計画的な土地利用が行われている。
- 実質化された「人・農地プラン」に基づき、意欲ある担い手が農地を集積している。



## 5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入

### (3) 多様なニーズに応じた新品種・新技術の開発と普及

#### 【施策の展開方向】

##### ア 地域農業の競争力を高める技術の開発・普及

- 消費者や実需者のニーズに加え、気候変動にも対応した品種や栽培技術の開発とともに、生産コストの低減や流通の効率化を推進。
- 収量性や食味、加工適性などに優れ、病害虫に強い品種の開発や栽培技術の普及、先進的な技術を活用した生産技術等の導入・普及を推進。自給飼料基盤に立脚した乳用牛、肉用牛の飼養管理技術等の開発を推進。

##### イ 環境と調和した持続的な農業の推進

- 一層の減農薬・減化学肥料をめざした高度クリーン農業技術や有機農業を支援する技術の開発を推進。
- 地球温暖化の農業生産への影響予測と対応技術の開発、バイオマス資源の有効活用や農地の環境保全等の環境負荷軽減技術の開発を推進。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- 道総研農業研究本部等の試験研究機関や大学等と連携し、優れた品種や生産技術等の開発を推進。
- 農業新技術発表会の開催や農業改良普及センター等の活動を通じて、開発された技術等の円滑な普及を推進。

##### 【取組による効果分析】

- 秋まき小麦「きたほなみ」の気象変動に対応した窒素施肥管理法や、MA包装フィルムを用いたブロッコリーの低コスト・鮮度保持流通技術を開発。
- ばれいしょ新品種「コナヒメ」や、近赤外分光分析による米のアミロース含量計測技術、畑輪作で活用できる生育履歴情報を利用したマップベース可変施肥技術、地下茎型イネ科草種に対応したチモシー採草地の植生改善技術と地域における植生改善推進方法を開発。
- 北海道米の白未熟粒・死米の発生要因と軽減方策や、土層改良と後作緑肥を用いた部分不耕起による土壌流亡対策技術を開発。

##### 【今後の課題】

- 農産物と加工食品の品質向上・鮮度保持や、新たな価値の創出、安全性の確保を図る技術開発が必要。
- 生産性や品質の向上に向けた品種・技術開発や、ICT等を活用したスマート農業などの先端的・基盤的技術の開発が必要。
- 化学合成農薬や化学肥料の削減技術などの開発と体系化、気候変動などに対応した農地の生産環境保全技術の開発が必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 地域農業の競争力を高める技術の開発と普及を推進。
- 環境と調和した持続的な農業を推進するための技術の開発と普及を推進。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 本道に適した競争力の高い品種や環境と調和した持続的な農業を推進する技術が普及し、農業生産の維持拡大が図られている。

## 5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入

### (3) 多様なニーズに応じた新品種・新技術の開発と普及

#### 【施策の展開方向】

#### ウ 研究と普及の連携による地域支援

○ 地域農業が抱える課題解決のため、農業改良普及センターと試験研究機関が連携して、新技術の開発や地域に応じた技術の組み立てと経済性の実証を実施。

#### エ 農業生産基盤整備における新しい技術の開発や普及の推進

○ 省力化や資材等の節減を可能にするICTを活用した農業機械の導入とあわせて、今後の土地利用型農業における農作業の効率化や精密化に対応し得る農地の区画形状や排水性等の改良を行うとともに、地下かんがいシステムなどの新しい技術の開発や普及を推進。

#### オ 農業分野の国際交流の推進

○ 海外からの視察者の受入支援等を通じ、北海道の持つ高い技術力を国際協力や海外における本道農業への理解の促進に役立てる。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

#### 【主な取組】

- 先進的な農業者等からの高度かつ専門的な相談に対し、道総研農業研究本部の各試験場に駐在する普及指導員と農業改良普及センターが相互に連携した技術支援を実施。
- 各総合振興局・振興局に「地域農業技術支援会議」を設置し、普及、研究、行政が一体となって、地域的な技術課題の解決に向けた取組を実施。
- 区画整理や暗渠排水の整備とともに、地下かんがいが可能となる集中管理孔の設置を推進。
- 独立行政法人国際協力機構(JICA)が開催する開発途上国からの研修生を対象とした農業研修の実施に協力。
- 他国の職員等と農業に関する情報交換を行ったほか、「北海道と駐日ニュージーランド大使館とのパートナーシップに関する覚書」に基づき、ニュージーランド政府関係者等と放牧酪農や羊の飼養技術に関する意見交換等を実施。

#### 【取組による効果分析】

- 普及、研究、行政が一体となることで、地域的な技術課題の解決に向けた新たな技術を迅速に普及。
- ほ場の大区画化や排水性の改善により、農作業の効率化や生産力の向上が図られるとともに、地下かんがいを利用した直播栽培など多様な土地利用型農業が可能となった。
- JICAが主催する42の農業研修(延べ70件)に協力するとともに、他国の職員等との情報交換を実施(16カ国延べ83回)、また、アジア諸国やニュージーランドをはじめ様々な国との交流を実現。

#### 【今後の課題】

- スマート農業など今後開発される新技術への対応や、多様化する農業経営体の技術的課題に対応した技術開発と解決に向けた支援が必要。
- 自動走行農機等のICT技術に対応するための農地の大区画化や排水性の改善が必要。
- 国際化の進展に伴う民間での交流拡大のほか、新型コロナウイルスの感染拡大など、社会情勢の変化に応じた対応が必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 農業者等からの高度かつ専門的な相談に対する技術支援を行うため、普及部門と研究部門の連携した対応を推進。
- 自動走行農機等のICT技術を活用したスマート農業の効果を最大限発揮する農業生産基盤整備を推進。
- 社会情勢の変化に対応しながら、北海道の持つ高い技術力を活かした農業分野における国際交流の取組を推進。

#### 中長期的にめざす姿(参考)

- 先端技術の導入や高度で専門的な相談にも迅速に対応できる技術支援体制が確立している。

## 5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入

### (4) ICTを活用した省力化や高品質化などスマート農業の実現に向けた新技術の開発・普及

#### 【施策の展開方向】

- 地域の自然条件や農業構造などの実態に即したスマート農業の導入を推進。
- 大学や試験研究機関、民間企業等との連携により、ICTの研究開発から現地実証、地域への普及までの取組を効果的に推進。
- 経験豊かな農業者の優れた技術・知識をICTを活用して次世代の担い手に継承する取組を推進。
- 高度な施設園芸の生産施設群をはじめ、流通施設や新技術の実証拠点などを集積した「植物工場クラスター」の展開などにより、次世代施設園芸の導入を推進。
- 酪農経営における労働力負担を軽減する搾乳ロボットなどの普及を推進。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

##### 【主な取組】

- ICT等を活用した先端技術の効果的な導入・活用を目的とした、関係者の情報共有や人材育成セミナー等の実施。
- 国の事業等による技術実証に対し、試験結果の分析・検証などを支援。
- 農業協同組合職員等を対象とした先進農家によるセミナー等や、農業高校生を対象としたスマート農業技術の体験講座の開催。
- 次世代施設園芸導入加速化支援事業により整備された植物工場でのいちごの通年栽培に対し、道総研農業研究本部とともに技術支援を実施。
- 畜産クラスター事業等を活用し、搾乳ロボットの整備や自動給餌機などの省力化機械の導入を支援。

##### 【取組による効果分析】

- スマート農業に係る技術実証の取組地域が増加するとともに、スマート農業の導入検討・普及に携わる地域の関係者や次代の農業を担う若者に対して、実際にスマート農業技術に触れる機会が創出され、農業経営への導入が促進。

《指標》 GPSガイダンスシステムの累計導入台数 H25:3,120台 → R1:14,050台 (目標) R2:11,300台

- 搾乳ロボットの導入が進み(導入戸数H25:144戸→H30:299戸)、規模拡大により総労働時間は増加したものの、1頭当たり労働時間が減少。

##### 【今後の課題】

- スマート農業に関する技術情報の提供や、地域における指導を担う人材の育成、相談窓口の設置など、普及活動の高度化が必要。
- スマート農業技術の導入に向けて、導入コストの低減や技術実証とともに、農業基盤や情報通信環境の整備を推進することが必要。
- 高校生や農業大学在校生など、次代の担い手に対する修学環境等の充実と即戦力としての育成が必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 地域や個々の営農状況に応じたスマート農業の導入を推進。
- データを活用した優れた技術や知識の継承や、高度な環境制御を行う施設園芸、酪農経営における搾乳ロボットなどの省力化機械の普及を推進。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 関係者による技術開発や、技術実証、普及の推進体制が構築され、地域や個々の営農状況に応じたスマート農業が着実に導入されている。

## 6 活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり (1) 地域の特色ある資源を活かした農村づくりの促進

### 【施策の展開方向】

- 自然や景観、伝統文化、生産物などの農村地域の多様な資源を発掘し、それらを活用した農村づくりを支援するとともに、環境美化などのコミュニティ活動を推進。
- 農村の豊かな地域資源を最大限活用した新たな価値の創出や農業関連産業の導入等を通じて、農村全体の雇用の確保と所得の向上を促進。
- 地域住民が主体となった持続的な取組を促進するため、農村づくりを後押しする役割を担う人材育成を推進。

### 施策の推進状況 (H28-R2)

#### 【主な取組】

- 農村の多様な資源を調査し、住民が農村の価値を再認識する機運を醸成するとともに、農村の将来構想づくりを支援。
- 過疎化・高齢化が著しい中山間地域において、農地や土地改良施設が有する多面的機能の発揮と地域住民の共同活動の活性化を図るための取組を支援。
- 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づき、導入業種拡大という法改正の趣旨を踏まえ、道の基本計画見直しを行い、制度の周知に努めた。
- 教育旅行の受入体制整備を推進するとともに、食・滞在・体験等を地域ぐるみで受け入れる「農村ツーリズム」の普及に向けて、多様な分野の事業者による地域構想づくりの支援や都市住民への効果的な情報発信などを実施。
- 地域活動の中心的役割を担える方を「北海道ふるさと・水と土指導員」に委嘱し、地域の住民活動を推進するとともに、指導員の資質向上のための研修事業を実施。

#### 【取組による効果分析】

- 地域における研修会等を通じ、地域住民の農村づくりやコミュニティ活動への意識の高まりが見られたとともに、地域住民の共同活動による実践活動地域が増加(実践活動地域の累計数 H27:11地域→R1:17地域)。

#### 【今後の課題】

- 地域住民が主体となった農村づくりの気運を高めるとともに、地域住民の意識醸成の取組を機会に一層の活動実践に結びつけることが必要。
- 農村地域への農業関連産業の立地に向けた市町村の具体的ニーズを的確に把握し、実施計画の策定等について、指導・助言していくことが必要。
- 地域ぐるみの受入体制の整備を図り、より質の高いコンテンツを提供し、都市住民やインバウンドの受入を推進することで、収益性の向上を図ることが必要。
- 北海道ふるさと・水と土指導員の取組の認知度を高め、様々な機関・団体等から指導員の推薦を受けるなど、地域内の候補者となる人材を見いだししていくことが必要。

### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 農地や土地改良施設等の多様な地域資源を活かした地域住民活動の活性化を図るとともに、こうした活動をサポートする人材の育成・確保を推進。
- 地域資源を活用した新たな価値の創出や農業関連産業の導入等を通じて、農村全体の雇用の確保と所得の向上を促進。

### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 農村の豊かで多様な地域資源を活用した地域ぐるみの住民活動の展開と農業関連産業の導入により、農村全体の雇用と所得が向上している。



## 6 活気に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり (2) 農業・農村の多面的機能を発揮する取組の推進

### 【施策の展開方向】

#### ア 地域住民なども参画した共同活動の推進

○ 農地や水路など、地域資源の適切な保全管理を図るための地域の共同活動や中山間地域等生産条件の不利な地域の農業生産活動を継続するための取組の支援を通じて、多面的機能の発揮を促進するとともに地域の活性化を図る。

#### イ 多面的機能を発揮する環境づくり

- 地域の営農活動や立地条件に応じた農業生産基盤及び農村生活環境の整備を総合的に推進。
- 自然生態系の保全や良好な農村景観の形成に向けて、地域の景観や環境に配慮した整備を推進するとともに、地域住民が参画する景観保全活動などを支援。
- 農村ならではの良好な景観の形成と農業的土地利用の誘導等を図るため、景観計画区域における景観農業振興地域整備計画の策定を促進。

### 施策の推進状況 (H28-R2)

#### 【主な取組】

- 多面的機能の維持・発揮を図るため、農地や水路など、地域資源の保全管理に取り組む共同活動等を支援。
- 荒廃農地の発生防止や機械・農作業の共同化等、将来に向けて農業生産活動を維持する活動を支援。
- 中山間地域等において、立地条件に沿った農業生産基盤や農村生活環境基盤等を整備。
- 地域住民と一体となった農村環境保全のための活動を支援。
- 景観形成と農業的土地利用の誘導等を図る景観農業振興地域整備計画の制度周知と策定を推進。

#### 【取組による効果分析】

- 多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の仕組や効果への理解が進み、取組面積が増加。  
《指標》 多面的機能支払の取組面積 H27:734千ha → R1:768千ha (目標) R2:734千ha
- ほ場整備等の実施により労働時間の削減や作物の収量・品質の向上等が図られたほか、営農飲雑用水施設等の整備により生活環境が改善。
- 豊かな自然や農村景観の形成とともに、地域住民が参画する景観保全活動が活性化。
- 道内における景観農業振興地域整備計画の策定には至っていない。

#### 【今後の課題】

- 地域の共同・集落活動が脆弱化する中、活動組織や集落協定の広域化や地域活動を担うリーダーの育成・確保に向けた取組が必要。
- 生産条件の改善が必要な地域における生産基盤・生活環境の整備が必要。
- 地域住民が参画する景観保全活動などへの支援が必要。
- 景観農業振興地域整備計画制度の周知に努める必要がある。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 地域資源の適切な保全管理を図るための地域の共同活動や中山間地域等生産条件の不利な地域の農業生産活動を継続するための取組の支援を通じて、多面的機能の発揮を促進するとともに地域の活性化を推進。
- 中山間地域等における生産活動が持続されるよう、高収益作物の導入などによる所得確保に向けた生産基盤・生活環境整備を推進。
- 地域住民が参画する景観保全活動などを支援。
- 景観農業振興地域整備計画の策定に向けた取組を促進。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 中山間地域等における生産条件や生活環境が改善され、地域の営農が持続されるとともに、地域の共同活動等を通じて、多面的機能が十分に発揮され、農村地域の活性化が図られている。

## 6 活気に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり

### (3) 都市と農村との交流の促進

#### 【施策の展開方向】

#### ア 農業・農村に対する理解の促進

- 都市住民との交流活動に意欲的な農業者の農場を「ふれあいファーム」として登録し、その取組の周知を図るとともに、都市住民と農業者を結ぶ情報誌を発行。
- 子供たちをはじめとする地域住民の方々に食と農を身近なものと感じ、地域の産業として認識してもらうよう、農業現場や教育機関などにおいて、食農教育を積極的に推進。

#### イ グリーン・ツーリズムの推進

- 農村地域の持つ豊かな自然や食などを活用した都市と農村との交流に資する活動などを推進。
- 子どもたちが農業・農村への理解を深め、豊かな人間性などを育む効果が期待される農業体験や農村での宿泊体験の受入体制の整備を推進。

#### ウ 農村移住・定住の促進

- Uターン、Iターンをはじめ定年帰農などの就農希望者に対する移住・定住に向けた受入情報などを積極的に収集・発信。

#### 施策の推進状況 (H28-R2)

#### 【主な取組】

- 情報誌「confa(コンファ)」の発行やHPの活用により、「ふれあいファーム」の情報や農業・農村に関する話題などを広く発信するとともに、「農業・農村ふれあいネットワーク」が実施する農業・農村に関する多様なコンセンサスづくりの取組を支援。
- 子どもたちが地域の産業や文化に関心を持ち、地域における農業等の従事者に対する感謝の気持ちを抱くなどの効果などを期待し、学校給食における地場産物の活用を促進。
- 食・滞在・体験等を地域ぐるみで受け入れる新たなグリーン・ツーリズムとして、農村ツーリズムを推進。
- 農家等を対象としたセミナーなど通じて、教育旅行や子ども農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備を推進。
- 東京などの都市圏で開催するイベントやインターネットによる受入情報の提供や相談活動等を実施。

#### 【取組による効果分析】

- 情報誌や「農業・農村ふれあいネットワーク」の取組を通じて、広く道民や小中学校の教員等に農業・農村の役割や機能に関する情報を伝達。
- 農業体験施設や農家レストランなど、都市と農村の交流に資するグリーン・ツーリズム関連施設数が増加。  
《指標》 グリーン・ツーリズム関連施設数 H25 : 2,527件 → R1 : 2,701件 (目標) R2 : 2,730件
- 全道における教育旅行受入人数が増加(農家での宿泊を伴う受入人数 H27:14,032人→H30:16,469人)。

#### 【今後の課題】

- 都市住民を含む道民が農業・農村を体験する機会の増加や、さらに多くの道民に対する情報発信と発信する情報の充実が必要。
- 地域ぐるみの受入体制の整備による農村ツーリズムの一層の推進や、教育旅行の受入拡大に向けた取組の推進が必要。
- 就農による移住・定住希望者の確保に向けた継続的な情報提供が必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- ふれあいファームや情報誌等による積極的なPRとともに、農業現場や教育機関における食農教育を積極的に推進。
- 多様な事業者が連携した地域ぐるみの受入体制の整備による農村ツーリズムの取組を推進。
- 地域の関係機関・団体と連携を密にしながら、就農希望者の円滑な就農に向けた情報提供を推進。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 農業・農村への深い理解のもと、交流人口や関係人口が拡大し、農村地域の活性化が図られるとともに、農業関連産業への就業による移住を志向する都市住民が増加している。



## 6 活気に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり (4) 快適で安心して暮らせる生活の場づくり

### 【施策の展開方向】

#### ア 安全で快適な生活環境の整備

- 飲雑用水施設や集落排水施設などの生活環境を整備するとともに、農地及び農業水利施設等の適切な保全と防災対策を推進。
- 都市と農村の交流を図るための活性化施設や市民農園などを農業生産基盤と一体的に整備。

#### イ 誰もが安心して暮らすための社会サービスの充実

- 農業者年金制度の普及・啓発を進めるなど農業者の老後の生活の安定を図るとともに、担い手の確保に努める。
- 高齢者、障がい者、子どもなどが地域住民と集い、お互いに支え合いながら安心して地域で生活することができる「共生型地域福祉拠点」の設置を進める。
- 医療や保健・福祉サービスの充実を図るため、在宅生活を支える福祉・介護サービスに関わる人材の育成・確保、効率的な医療提供体制の整備などを推進。

### 施策の推進状況 (H28-R2)

#### 【主な取組】

- 農村環境の改善や都市農村の交流活性化を図るため、農業集落排水施設の機能強化や営農飲雑用水施設の整備、市民農園の整備を実施。
- 若い農業者への農業者年金制度の普及推進を図るため、地域段階における推進活動の働きかけや、農業大学校卒業生を対象とした講演会を開催。

#### 【取組による効果分析】

- 農業集落排水施設の機能強化により施設の長寿命化が図られるとともに、営農飲雑用水施設の整備により生活用水が確保されることで生活環境を改善。
- 市民農園の整備により、地域農業への関心が高まり、都市と農村の交流による持続的な生産活動と地域の活性化を推進。
- 関係機関・団体による年金加入の推進活動により、本道の新規加入者数は全国の上位。

#### 【今後の課題】

- 農業集落排水施設の機能診断を踏まえた整備や、生活用水の確保による生活環境の改善に向けた営農飲雑用水施設の整備の継続的な実施が必要。
- 安心して経営継承を促すためにも農業者年金の役割は大きいですが、地域からの要望を踏まえ、制度の拡充を求めることが必要。

#### 今後の施策の方向性 (検討案)

- 施設の長寿命化や、農村地域の快適性と安全性の確保に向けた適切な施設整備等を計画的かつ着実に推進。
- 農業者年金制度の普及・啓発など、農業者の老後の生活の安定と担い手の確保を図るよう努める。

#### 中長期的にめざす姿 (参考)

- 農村において、農業者の老後の生活にも不安なく暮らせる、快適で安全・安心な暮らしが確保されている。

